令和3年第2回(6月)定例会

つがる市議会会議録

令和 3 年 6 月 3 日 開会 令和 3 年 6 月 15 日 閉会

つがる市議会

令和3年第2回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (6月3日)

議事日程
本日の会議に付した事件
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名4
職務のため議場に出席した者の職氏名 4
開会、開議宣告
会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
市長所信表明
副市長就任の挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
議案第29号~議案第51号、諮問第2号の上程、提案理由の説明8
・議案第29号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和2年度つがる市一般会計補正予算(第13号))
・議案第30号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
・議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))
・議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))
・議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和3年度つがる市一般会計補正予算(第1号))
・議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和3年度つがる市一般会計補正予算(第2号))

- ・議案第35号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案
- ・議案第36号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
- ・議案第37号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
- ・議案第38号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

- ・議案第39号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案
- ・議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
- (つがる市税条例等の一部を改正する条例)
 - ・議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
- (つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改 正する条例)
 - ・議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
- (つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置 に関する条例の一部を改正する条例)
 - ・議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
- (つがる市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を改 正する条例)
 - ・議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
- (つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例)
 - ・議案第45号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
- (つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)
 - ・議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
- (つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る 介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する 条例)
 - ・議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
- (つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例)
 - ・議案第48号 つがる市職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例案
 - ・議案第49号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
 - ・議案第50号 第2次つがる市総合計画後期基本計画案
 - ・議案第51号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件
 - ・諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

第 2 号 (6月7日)

議事日程
本日の会議に付した事件
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名15
職務のため議場に出席した者の職氏名
開議宣告
一般質問
12番 成田克子議員
6番 長谷川榮子議員
2番 齊藤 渡議員
散会の宣告
第 3 号 (6月8日)
議事日程
本日の会議に付した事件4 1
出席議員4 2
欠席議員4 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 43
職務のため議場に出席した者の職氏名43
開議宣告
一般質問
5番 佐々木敬藏議員44
16番 伊藤良二議員47
総括質疑
予算特別委員会の設置
議案等委員会付託
散会の宣告
第 4 号 (6月15日)
議事日程
本日の会議に付した事件

出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開議宣告	5
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	5
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	8
議案第51号の説明、採決	9
・議案第51号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件	
諮問第2号の説明、質疑、討論、採決	O
・諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	' 1
・発議第1号 つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案	
日程の追加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	2
・議案第52号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案	
議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	' 3
・議案第53号 工事の請負契約の件	
((仮称) つがる市防災備蓄倉庫・ヘリポート整備事業建築工事)	
議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
・議案第54号 財産の取得の件	
(消防ポンプ自動車 (CD-I型))	
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
・議案第55号 財産の取得の件	
(ロータリ除雪車 (2.6m級300 p s))	
議案第56号~議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第56号 財産の取得の件	
(スクールバス)	
・議案第57号 財産の取得の件	
(スクールバス)	
・議案第58号 財産の取得の件	
(スクールバス)	

議案第	559号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • •	 • • • • • • •	 • • • • • • •	 7	9
• 講	義案第59号 訓	えの提	起の件	:									
閉会の)宣告					•••••			• • • • • • •	 • • • • • • •	 •••••	 8	0
署	名					•••••			• • • • • • • •	 	 • • • • • • •	 8	1

第 1 号

令和3年6月 3 日(木曜日)

令和3年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和 3年 6月 3日(木曜日)午前10時開会、開議

- 1 開会、開議宣告
- 1 議事日程
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第29号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第13号))
 - 議案第30号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
 - 議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))
 - 議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))
 - 議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第1号))
 - 議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第2号))
 - 議案第35号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案
 - 議案第36号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
 - 議案第37号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
 - 議案第38号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案
 - 議案第39号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案
 - 議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市税条例等の一部を改正する条例)
 - 議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の 一部を改正する条例)
 - 議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の

特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の 一部を改正する条例)

議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第45号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の 方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援 等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 の一部を改正する条例)

議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第48号 つがる市職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第49号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案

議案第50号 第2次つがる市総合計画後期基本計画案

議案第51号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

2番	齊 藤		渡	3番	田	中		透	4番	小笠原		忍
5番	佐々木	敬	藏	6番	長谷	Ш	榮	子	7番	成田		博
8番	木 村	良	博	9番	佐	藤	孝	志	10番	野呂		司
11番	天 坂	昭	市	12番	成	田	克	子	13番	佐々木	直	光
14番	佐々木	慶	和	15番	平。	Ш		豊	16番	伊 藤	良	$\vec{-}$
17番	山 本	清	秋	18番	髙	橋	作	藏				

欠席議員(1名)

1番 秋田谷 建 幸

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉	光	弘	昭
副 市 長	今		正	行
教 育 長	葛	西	嵁	輔
選挙管理委員会委員長	成	田	照	男
農業委員会会長	Щ	本	康	樹
監 査 委 員	台艺	九谷		績
総務部長	長	内	信	行
財 政 部 長	小	倉	浩	久
民 生 部 長	成	田	毅	彦
福 祉 部 長	高	橋	_	也
経済 部長	清	野	幸	喜
建設部長	工	藤	_	志
会計管理者	Щ	﨑	和	人
教 育 部 長	坂	本	潤	_
消 防 長	Щ	崎	義	信
選挙管理委員会事務局長	三	上	雅	弘
農業委員会事務局長	吉	田	真	也
監査委員事務局長	加	藤	武	彦
総務課長	平	田	光	世
財 政 課 長	鳴	海	義	仁
市民課長	Ш	村	博	文
福祉課長	嶋			昂
農林水産課長	成	田		晋
土 木 課 長	小笠	空原	康	人
教育総務課長	粕	谷	竜	_
消防本部総務課長	竹	内	攻	規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工	藤	睦	郎
事務局次長	蝦	名	宏	泰
議事係長	福	士	寿	幸
事務局主幹	野	村	麻	子

◎開会、開議宣告

○議長(野呂 司君) おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、令和3年第2回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(野呂 司君) 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、長谷川榮子議員、7番、成田博議員を指名します。

◎会期の決定

○議長(野呂 司君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から6月15日までの13日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、会期は本日から6月15日までの13日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長(野呂 司君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、秋田谷建幸議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のと おりであります。

次に、市長から報告第2号から報告第4号までのいずれも令和2年度に係る繰越計算書及び報告第5号、報告第6号の専決処分した事項の報告の件、以上報告5件と、つがる市土地開発公社の経営状況を説明する書類について及びつがる地球村株式会社の経営状況を説明する書類について提出があり、お手元に配付しております。

また、監査委員から例月出納検査の令和3年1月から3月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎市長所信表明

○議長(野呂 司君) ここで、市長より発言の申出があり、これを許可します。 倉光市長。

[市長 倉光弘昭君登壇]

○市長(倉光弘昭君) 議長のお許しを得ましたので、市長就任後初の定例議会の開会に当たりまして、私の基本姿勢と所信の一端を申し上げたいと存じます。

私は、このたびの市長選挙におきまして、市民の皆さんをはじめ多くの方々の温かいご支援とご 支持をいただき、市長の重責を担うこととなりました。市民の皆様からの負託と使命の大きさを痛 感し、身の引き締まる思いがしてございます。初心を貫き、市民の幸福で安定した生活を第一に考 え、全力で職務を遂行する決意であります。市政運営に当たりましては、議員各位の絶大なるご指 導とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、地球温暖化がもたらす気候変動による自然災害の発生に加えて、今新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、地球規模で社会の在り方が大きな転換期を迎えようとしています。その中にあって、つがる市民の生命、財産を守り、地域の経済を維持しながら、さらに一歩踏み込んだまちづくりを推進していくことが私に課せられた使命そのものであると受け止めております。

さきの市長選挙におきましても、私自身のふるさとでもありますつがる市をもっと強く、もっと 豊かにしたいという思いから、ふるさと再構築をスローガンに、大地と農業を守り、未来へつなぐ まちづくりの実現に向け、次の6つの政策を柱に進めていきたいと考えています。

まず、1つ目でありますが、農産物のブランド推進による所得向上、このことであります。これまで消費者に信頼される農産物を送り出す産地として、安心、安全で美しいものづくりに取り組むため、本市独自のブランド認定制度を確立し、つがる市農産物やその加工品をつがるブランドとして全国に発信してまいりました。そして、その認知度の向上をもっと上げたいということで活動してまいりました。本市の農業を力強く、そして持続的に発展させるためには、専業農家はもちろんでございますが、意欲ある農業者が押しなべて稼ぐ、あるいはもうかる農業を実現していくことが重要であり、担い手の確保や育成、農地の集積、集約化、これらによる経営の安定化、他産業と連携しながら高付加価値を図る六次産業化もまた総合的に進めていく必要があると考えています。

その一例として、今メロンの通年栽培の実現に向けて水耕栽培実証試験を実施しております。昨年11月に栽培を開始して、今年の厳しい冬を乗り越えて育ったメロンが4月に収穫されました。糖度も、玉の大きさも、網目も、まずまずの仕上がりでございました。手応えを感じたところでもございます。

また、つがるブランドを推進するとともに、スマート農業の普及もまた省力作業体系を確立させるためには必要条件であり、農家所得の向上、安定した農業経営ができる施策を講じてまいりたい

と、そういうふうに考えてございます。

第2に、市街地の活性化による定住人口の増加、これでございます。市街地のにぎわいを取り戻すべく地域住民相互の連帯感の醸成を図るとともに、若年夫婦、子育て世代の移住、定住をさらに推進してまいりたいと。それに当たっても支援をしてまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

第3に、安心した老後を送るための住環境の整備、これでございます。日常の買物や移動手段としてのインフラである公共交通の維持と広域的な交流ネットワークを構築するため、今進んでございます津軽道、計画中であります牛潟バイパス等、これらの幹線道路網の整備、また今後さらに利便性を向上させるためには、公共交通の空白地帯、これに対する検討をしていかなければならないと、そういうふうに考えてございます。

第4に、誇れる大自然との共存でございます。つがる市の宝である田園風景をはじめとした景観は、四季折々の美しい姿で市民の心を魅了し、癒やしてくれています。なれ親しんだ自然を貴重な観光資源として活用して、その保全に努めてまいりたいと、そんなふうに感じております。

第5に、縄文遺跡をはじめとした誇れる歴史、文化遺産の保護と活用でございます。先般北海道・北東北の縄文遺跡群について、イコモスから世界遺産一覧表への記載が適当であるとの勧告がなされました。これは、各自治体や関係者、何より市民皆様のこれまでの取組が実を結んだものだと、そういうふうに感じております。これからは、世界文化遺産登録に向けて大きく前進し、今後の登録を見据え、地域住民、あるいは遺跡活用団体、ボランティアガイドとの連携をさらに密にし、貴重な文化遺産を積極的に活用していきたい、そして市民共有の財産として後世に引き継いでまいりたいと、そういうふうに存じております。

最後に、子育て環境の充実と未来を担う人材の育成であります。子育てのしやすい環境と充実した教育環境の下で、郷土に対する愛着を育みながら、つがる市の未来を担う人づくりのため、新しい時代に求められるであろう資質、能力の育成に向け、整備した1人1台コンピューターの効果的活用と学校のICT環境の充実、地域全体で子供を支えるつがる市型コミュニティ・スクール、もう一つ、つがる市型地域学校協働活動を進めてまいりたいと、そういうふうに存じております。

また、令和4年度から小学校から中学校までの9年間を一貫して指導する英語教育の充実、郷土のよさを学習するつがる市型郷土学、将来の生き方を学ぶキャリア教育を柱としたつがる市型小中一貫教育に取り組んでまいります。

市政を担う向こう4年間において、この6つの柱を目に見える形で推進してまいります。そして、 市民自らがその人生を顧みるとき、つがる市に生まれ、育ち、なりわいに励み、その人生がよかっ たと誰もが思えるまちづくりに誠心誠意努めてまいります。どうか今後ともお力添えを賜りますよ うよろしくお願い申し上げます。

以上、私の所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

それから、先日秋田谷要藏元つがる市特別参与が急逝されました。秋田谷さんにおいては、合併 当初の特別参与として防衛関係、いわゆる自衛隊、Xバンド・レーダー関係の特別任務を持ってい ただいて、頑張っていただきました。この場を借りて、心より冥福をお祈り申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長(野呂 司君) 市長の所信表明が終わりました。

◎副市長就任の挨拶

○議長(野呂 司君) 次に、副市長より発言の申出があり、これを許可します。 今副市長。

〔副市長 今 正行君登壇〕

○副市長(今 正行君) おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言 ご挨拶を申し上げます。

さきのつがる市議会臨時会におきまして選任のご同意をいただき、去る4月1日付でつがる市副 市長に就任いたしました今正行でございます。身に余る光栄ではありますが、就任から2か月が過 ぎ、つがる市副市長の責任の重さを痛感しており、身の引き締まる思いであります。

もとより微力ではありますが、倉光市長が掲げるふるさと再構築実現のため、倉光市長を補佐し、 そして職員と心を一つにしてつがる市の発展とつがる市民の幸せのため、誠心誠意全力を尽くす所 存であります。

議員各位におかれましては、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 副市長の就任の挨拶が終わりました。

◎議案第29号~議案第51号、諮問第2号の上程、提案理由の説明

○議長(野呂 司君) 日程第4、議案第29号から議案第51号まで並びに諮問第2号の計24件を一括 議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長(倉光弘昭君) 本日ここに、令和3年第2回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案11件、条例案10件、その他1件、人事案1件、諮問1件の、合わせて24件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第29号から議案第32号までは、専決処分した令和2年度一般会計並びに特別会計に係る補正 予算であり、いずれも歳入、歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき予算額の補正を行ったもの であります。

議案第29号「令和2年度つがる市一般会計補正予算(第13号)」は、地方譲与税、交付金、特別 交付税及び各事務、事業費の精査による国県支出金、繰入金、市債等の歳入額の確定に伴い、歳入 歳出予算額について、所要の補正を行ったものであります。

その結果、令和2年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算から5億701万4,000円を減額し、 歳入歳出予算の総額を294億9,794万9,000円としたものであります。

議案第30号から議案第32号までの令和2年度各特別会計補正予算3件につきましても、各事務事業費の精査による国県支出金等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものであります。

議案第33号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算(第1号)」は、新型コロナウイルス感染症の長期化による、ひとり親世帯に対する支援事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る費用等を追加計上したものであります。

また、議案第34号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算(第2号)」は、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業として、感染対策に係る費用を計上したものであります。

いずれの予算も早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、 本職において専決処分したものであります。

次に、議案第35号「令和3年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替え等について、所要の補正をするものであります。

また、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業の追加措置も行っております。

その結果、令和3年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に5億3,401万5,000円を追加し、 歳入歳出予算の総額を237億2,738万8,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費においては、自治組織運営等補助金2,020万円を計上いたしました。

民生費においては、子育て世帯生活支援特別給付金事業として2,311万9,000円を計上いたしました。

衛生費においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として3,514万9,000円を追加計上いたしました。

農林水産業費においては、スマート農業推進事業補助金3,000万円、主食用米ナラシ対策加入補助金2,650万円を計上いたしました。

土木費においては、社会資本整備総合交付金事業費を3,100万円減額しております。

この減額につきましては、国の令和2年度3次補正予算において追加され、令和3年度へ繰越措置したためであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国県支出金、諸収入等についてそれぞれ所要額の補正を行うとともに、財政調整基金から繰り入れすることにより、全体の補正額を調整したところであります。

議案第36号から議案第39号までの令和3年度各特別会計補正予算案4件につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第40号から議案第47号までの8件は、専決処分した改正条例であります。

議案第40号「つがる市税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法等の改正に伴い、固定資産税に係る負担調整措置の適用期限を延長したほか、所要の改正を行ったものであります。

議案第41号「つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を 改正する条例」は、関係省令の改正に伴い、半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課 税の適用期限を延長したものであります。

議案第42号「つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、関係省令の改正に伴い、地域経済牽引事業計画に基づく固定資産税の課税免除の適用期限を延長したものであります。

議案第43号「つがる市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を 改正する条例」は、関係省令の改正に伴い、所要の改正を行ったものであります。

議案第44号から議案第47号の4件は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運用に関する 基準等の改正に伴い、感染症や災害への対応力強化等を図るため、所要の改正を行ったものであり ます。

いずれの改正条例につきましても、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的 余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであり ます。

議案第48号「つがる市職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例案」は、行政手続き等における様式の押印欄を廃止するものであります。

議案第49号「つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案」は、父または母に係る医療費の自己負担金を廃止するものであります。

議案第50号「第2次つがる市総合計画後期基本計画案」は、令和7年度を目標年度とする後期基本計画を策定するものであります。

議案第51号「筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件」は、筒木坂財産区管理委員 の任期満了に伴う選任について、議会の同意を求めるものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、人権擁護委員の鹿内博氏、工藤 惠子氏の任期が令和3年9月30日で満了いたしますので、後任の委員として両氏を再び推薦いたし たく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおりご承認、御議決、ご同意を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長(野呂 司君) 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長(野呂 司君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日4日金曜日は議案熟考のため休会となります。7日月曜日は午前10時から会議を開きます。 本日はこれにて散会します。

(午前10時30分)

第 2 号

令和3年6月 7 日 (月曜日)

令和3年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和 3年 6月 7日(月曜日)午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊藤	渡	3番	田中	透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木	敬藏	6番	長谷川	榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村	良博	9番	佐 藤	孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂	昭 市	12番	成田	克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木	慶 和	15番	平川	豊
16番	伊藤良二	17番	山 本	清 秋	18番	髙 橋	作 藏

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	倉	光	弘	昭
副市	長	今		正	行
教 育	長	葛	西	嵁	輔
選挙管理委員	会委員長	成	田	照	男
農業委員会会	是長	Щ	本	康	樹
監 査 委	員	台扌	心谷		績
総 務 部	長	長	内	信	行
財 政 部	長	小	倉	浩	久
民 生 部	長	成	田	毅	彦
福祉部	長	高	橋	_	也
経 済 部	長	清	野	幸	喜
建設部	長	工	藤	_	志
会計管理	者	Щ	﨑	和	人
教 育 部	長	坂	本	潤	_
消 防	長	Щ	崎	義	信
選挙管理委員	員会事務局長	三	上	雅	弘
農業委員会事	事務局長	吉	田	真	也
監査委員事務		加	藤	武	彦
総 務 課	長	平	田	光	世
財 政 課	長	鳴	海	義	仁
市民課	長	Ш	村	博	文
福 祉 課	長	嶋			昂
農林水産調	是長	成	田		晋
土 木 課	長	小笠	生原	康	人
教育総務調	長	粕	谷	竜	_
消防本部総務	 務課長	竹	内	攻	規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局	長	工	藤	睦	郎
事務局次	長	蝦	名	宏	泰
議事係	長	福	士	寿	幸
事務局主	幹	野	村	麻	子

◎開議宣告

○議長(野呂 司君) おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長(野呂 司君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長(野呂 司君) それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問に際して、資料配付の申出があり、これを許可してお手元に 配付しております。

それでは、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

 \bigcirc 12番(成田克子君) 皆様、おはようございます。第 1 席を賜りました五和会の成田克子でございます。

市長におかれましては、ご就任以来、ご多忙の日々を走り続けていることとお察しいたしております。この先、長い道のりでございますので、ご健康にご留意いただき、市民のために存分にご手腕を振るってくださればと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。まず初めに、今回の事前調査のため地球村に行ってまいりました。議長のお許しを得ておりますので、皆様と一緒に現在の地球村の情報を共有し、つがる市のPRの参考になればと、お手元に地球村コテージとキャンプ場のパンフレットを配付させていただいております。両施設とも全国にリピート客がおり、特にキャンプ場は清潔で安全なキャンプ場として全国のアウトドア派の人気スポットになっているようです。

それでは、1点目の妊婦さんの通院負担を軽くするため、タクシー券の支給を提案させていただきます。新型コロナウイルスが猛威を振るい、終息の兆しの見えない中、妊婦さんが不安を抱えて通院のため車の運転をする動作は、胎児を圧迫し、大変危険な行為となっております。一人でも流産しないように、母子健康手帳の発行を受けた妊婦さんへの通院の負担を軽くして、安心して出産を迎えられるようにタクシー券を支給して応援してはどうかと考えておりますが、いかがなもので

しょうか。

次に、特定妊婦さんについてですが、若い女性の中では予期しない妊娠が増えており、育児が困難な人や経済的に苦しい人、心身の疾患のある人、また妊娠を誰にも言えず受診していない妊婦さんもおり、把握することがなかなか困難と言われております。そこで、本市から悲惨な虐待の事案を発生させない観点からも、一人でも見落としのないように把握して、孤立することのないように手厚い支援を届けていただきたいと考えておりますが、この点について市長のお考えをお伺いいたします。

2点目では、テレワーク移住の促進についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、都会の企業は在宅勤務が広がっており、これをきっかけに地方への関心も高まっているそうです。この現状をチャンスと捉えて、東京事務所を通して二、三人でも人を呼び込み、Wi一Fiの設備のある地球村コテージでお試しつがる市移住の体験を通して地域活性化と空き家活用と定住促進につなげてはどうかと考えております。

そこで質問ですが、まず人口減少対策による定住促進について、市長のお考えをお聞かせいただき、続いてテレワーク移住の促進について担当部局よりご答弁をお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長(野呂 司君) 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長(倉光弘昭君) おはようございます。成田議員の質問、3項目ありますけれども、まず私の ほうからテレワーク移住の促進の中で、人口減少対策をどう考えているのかというご質問にお答え したいと思います。

私は、所信表明でも述べましたけれども、ふるさと再構築をスローガンとして、つがる市に住んでよかったと思えるようなまちづくりをしたいということを申し上げました。結果的には、つがる市に住みたいと思うような施策をして、市民、あるいは外部の人たちに認めてもらえれば、結果的には人口対策につながるのだというふうに考えています。ただ、口でやりたい、こうしたいと言っても説得力がないので、今市では総合戦略、第2期に入っていますけれども、これを今計画しております。その中の基本目標、様々ありますけれども、そういうことの取組を行っていって、あと総合計画とも連動させて様々な施策を考えていけば、人口減少対策にはつながるのだというふうに確信をしています。

今までの議会でも様々答弁しましたけれども、今この現状では総合戦略の人口ビジョンでもあるとおり、人口は減るのだと、これは避けられない。増えれば一番いいのですけれども、どの市町村も押しなべてやはり減っていくのだということが明確になっていますので、総合戦略の人口ビジョンでもあるとおり、その減り幅を減らすということで、急激に落ちる波を緩やかにするような施策

を様々な組合せで今行っていて、それが5年後、あるいは10年後に花が咲くのか、それは今注視して、計画もローリングしながら今進めているところです。

まず第一に、総合戦略にもありますけれども、地域資源を生かした魅力ある仕事を市がつくると、そういうことであります。本市の基幹産業であります農業ですけれども、この農業については近年農業従事者の人数が減少していると。かつ高齢化も進んでいる、これは皆さんもご存じのとおりだと思いますけれども、しかしながら現前につがる市には1万町歩を超える農地があるわけですから、この農業資源を最大限生かして、人手がなくても農業ができるような技術の開発であるとか、集約であるとか、あるいは農作物に高付加価値をつけてやると、そうやって担い手を増やす必要があるのだろうなと思います。

この高付加価値でございますけれども、今地上の風力が屏風山地帯に三十数基建っています。今後、その先の日本海、七里長浜のほうに洋上の風力が建つということで、この再生可能エネルギーは、いわゆる自然に優しい二酸化炭素を生み出さない発電システムですので、それがつがる市の畑作地域にがんと建っていると。その中に、自然エネルギーの中に世界遺産もあると。海を見渡せば洋上風力、これもまたゼロカーボンのエネルギーを生み出すということですので、これと関連づけて農作物にゼロカーボンの付加価値をつけてやりたいというふうに考えていますけれども、これについては今後コマーシャルであるとか、いろいろな戦略を組んでやっていきたいと思っています。

付加価値もつける、しかし農業イコール作るだけではなくて、加工して六次産業化を図ると、これもまた重要なことですので、それも地域経済が回るような仕組みをつくっていきたいと思っています。

今は、現状で加工センターはかなり各地区に、各地区というのは合併する前の各町村に1個ずつあるのですけれども、今市が大々的に六次産業をうたうのであれば、やはり中心部、あるいはこの近辺に大きな六次産業の工場を造るしかないのかなと思っています。そうすれば、当然今各地区に残っている古い加工センターが、すぐには廃止にはしませんけれども、いずれは選別して、全部になるのか、各地区幾らか残すのか、それもこれから探っていきたいと思っています。

第2に、つがる市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる、これが総合戦略でうたっていることですけれども、本市を訪れる人を増やすためには、本市と一回関わりあった人と関係を継続させるということが関係人口の増加につながるのだと、そういうふうに思っていますので、様々本市の関係ある会社であるとか、東京にある関係団体、市人会も含めてですけれども、そういうところと連絡を取って、つがる市にお越しいただけるような仕組みをつくりたいと思っています。

3つ目が若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、これも重要なことだと思っています。皆さんご存じのとおり、出生数はここ数年ずっと減少し続けていますので、結婚を望む世代に対しては当然手当てもしますが、これから結婚しようとする人、結婚できるような出会いの場を促すことで、将来の出生数の増加を期待するというふうに考えています。

人口は増やしたいのですけれども、多分なかなかそう増えないのだろうということは先ほども申し上げましたけれども、様々な施策が絡み合わないと、人口の増加はもとより、歯止めをかける、減少幅を少なくすることもかなわないので、様々な施策を組み合わせてやりますけれども、その都度検証しながらいい政策はもっと拡大する、効果がないものと見られるものは効果のあるものに財源を振り替えていくというふうなことも考えていきたいと思っています。

出産、子育でについても、子供が生まれれば教育にも生活にもお金がかかりますので、経済的な負担だけではなくて、子育でをする、議員が冒頭、質問の最初に申し上げましたけれども、予期しない妊娠も増えているという事実を踏まえれば、子育での悩み、相談、どうやって仕事と両立するのか、その辺も男性が地域全体の子育でに関われるような仕組みをつくるとか、様々な子育でをサポートする体制づくりが必要であるというふうに考えています。当然その対策については、今後総合戦略の中でもチャレンジしていきますので、ご期待とは言いませんけれども、見ていてほしいなと思っています。

今申し上げましたとおり、様々な施策を組み合わせて本市においての定住促進を進めていきたいと、努めてまいりたいと思っていますので、節目節目で議員様からのご意見もご指導もいただきながら、進めていきたいと思っています。

以上です。

あとの質問については、担当部のほうから答弁させますので、よろしくお願いします。

- ○議長(野呂 司君) 福祉部長。
- ○福祉部長(高橋一也君) 改めまして、おはようございます。福祉部の高橋です。よろしくお願いいたします。私からは、成田克子議員の子育て支援策について、まず1点目、妊婦さんへ通院に係る交通費を支援してはどうかとの質問に答えします。

本市における妊娠届の数は、ここ数年140件程度で推移しております。本市では、健やかな妊娠、 出産と経済的な負担軽減のため、出産までに14回程度必要とされている妊婦健康診査費用の助成を 行っております。また、妊娠、分娩においてリスクが高く、県内の周産期母子センターで健診、治療を受けている妊産婦や、出生後に新生児特定集中治療室や新生児回復室に入院中のお子さんを見 舞う産婦さんに対しては、つがる市ハイリスク妊産婦アクセス支援事業で通院や入院に係る交通費 や宿泊費を助成する事業で支援を図っております。

議員ご提案の通院に係る交通費の支援については、妊婦さんの心身及び経済的負担の軽減につながるものであると考えられることから、関係する方や関係機関、各種機関などの意見を参考にして、 今後検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援策の2点目の特定妊婦の把握と支援についての質問にお答えします。本市における特定妊婦の把握についてでございますが、まず妊娠届時に妊婦との全数面接を実施いたしまして、つがる市子育て世代包括支援センターにおいて妊婦の実情を把握し、個別の支援台帳を作成し

ております。その中で、妊婦連絡票や面接時の状況などから総合的にリスクを勘案し、出産前から の特別な支援が必要と思われる方を特定妊婦としており、見落としがないよう努めております。

特定妊婦を支援する体制といたしましては、子育て世代包括支援センターにおいて医療機関等の関係機関と連携した支援を行っているほか、さらにより支援が必要と思われるケースについては、様々な分野を専門とする委員から構成されております要保護児童対策地域協議会において個別の検討を行い、支援の強化につなげております。

以上でございます。

- ○議長(野呂 司君) 総務部長。
- ○総務部長(長内信行君) 改めまして、おはようございます。私のほうからは、2点目の成田克子 議員のご質問のテレワーク移住の促進についてお答えいたします。

コロナ禍で新しい生活様式が求められている中、テレワークは今後さらに普及していくものと考えられます。県内3市では、お試しでコワーキングスペース等を利用する企業を対象に交通費や宿泊費、施設利用料を補助する事業を実施しており、県と共同でサテライトオフィス立地を促進しております。本市においてもお試しでテレワークのできる環境や補助制度を整備し、首都圏から人を呼び込む体制をつくることは、先ほど市長が申したとおり、関係人口を増やすため必要であると考えられます。

また、つがる地球村のコテージ等を使い、比較的利用者の少ない平日や冬場に受け入れることで、施設の有効活用にもつながると考えます。今後東京事務所と連携し、首都圏の企業のニーズを把握しながらお試しテレワークの実施を目指し、既存の移住支援制度とセットで首都圏企業に周知していくことで、移住者の増加や空き家、空き店舗の活用促進につながるものと考えております。

- ○議長(野呂 司君) 成田議員。
- ○12番(成田克子君) 市長、ただいまはご丁寧なご答弁ありがとうございました。再質問に入らせていただきます。

特定妊婦さんの件については、保健師さんの適切な指導を受けられているようで、昨年度開設された子育て世代包括支援センターの実績をうかがい知ることができ、保健師さんのご労苦に頭が下がる思いでございます。

先日も庁舎内にお元気な赤ちゃんの泣き声が響き渡り、何とほほ笑ましい光景に遭遇することができました。少子化問題や人口減少に歯止めがかからない昨今、本市のみならず、各自治体でも子育て支援策をより充実させることが少子化対策と人口減少対策につながると、あの手この手の支援策に取り組まれているようです。

そこで、独自の支援策を打ち出している各自治体の取組について調べてみました。まず初めは、 県外の自治体でございますが、新生児誕生祝い3万円で町内の商店街でのお買物券の支給を行って おります。 この後は県内の例でございますが、この町はアクセス支援事業で定期妊婦健康診査や母親学級等の健康教育受講に係る交通費助成を行っております。

また、この村の自治体では子育て応援タクシー利用券助成事業を行っており、要件は村に居住する妊婦及び子供の保護者の冬期間の移動の際、雪道運転の精神的な負担及び経済負担の軽減を図り、安心して子育てを行えるよう、タクシーでの移動する際に使用できる利用券を助成するとあり、対象は村の母子健康手帳の交付を受けた妊婦、3歳以下の子供の保護者への支援事業であります。

4例目は、町の自治体ですが、妊婦健康診査及び産婦健康診査に係る通院費の助成をしております。

5例目のA村では、上限10万円で出産費用助成、21年度からの新規事業であり、新聞にも大きく報じられておりました。課長のコメントでは、費用負担を気にせず安心して出産できる村づくりの一助になればと、出産時の負担の軽減を図るとしております。

本市には、特定妊婦さんと合わせて150人ほどの妊婦さんがおりますが、本市でもA村を上回るつがる市出産費用助成20万円事業(仮称)の実施となれば、今回提案のタクシー券支給で通院の負担の軽減等のほかに、紙おむつ代やミルク代と、育児に必要なもろもろの経費が賄われることになり、若い親御さんの子育ての後押しをする負担軽減となり、大変助かるのではと考えてございます。この点についてももう一度お伺いいたします。

次に、テレワーク移住の促進ですが、ご答弁にありましたように、県内3市でも古民家を大々的に改修してネット環境を整備して、首都圏から人を呼び込む事業を展開しておりますが、私の提案はことわざにもありますように、まず「隗より始めよ」で、地球村コテージでお試し移住をしてもらい、つがる市の自然やおいしい農産物を満喫し、納得したところで、最終的にご家族でつがる市民になってもらいたいと考えてございます。東京事務所と一緒になって、新しい働き方改革の流れに便乗して取り組んでいただきたいと思っておりますが、この点についても一言お願いいたします。

- ○議長(野呂 司君) 福祉部長。
- ○福祉部長(高橋一也君) それでは、成田議員の再質問の安心して出産できるよう出産関連の費用 の助成をしてはいかがですかという質問にお答えいたします。

国民健康保険を含む医療保険の加入者が出産した場合に一時金が支給される出産育児一時金、42万円を限度額とするわけですけれども、この制度につきましては皆様ご承知のことと思います。出産を迎える方の心身及び経済的負担の軽減を図る上で、議員提案の出産費用の助成は有効なものであり、安心できる出産につながることから、出生数の増にもつながる施策であるものと考えられます。市長が掲げる重点施策の一つであります子育て環境の充実と未来を担う人材の育成という施策の中でも、人口減少対策は喫緊の課題であります。その対策としての各種事業の実施につきましては、先ほども市長の答弁にありました総合戦略との連動性や事業の効果、検証をしっかりと行った上で、議員ご提案の出産費用の助成も含めて検討してまいります。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 総務部長。
- ○総務部長(長内信行君) 私のほうから、再質問の地球村でのお試し移住についてお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、つがる市に移住者を増やすためには、今までのやり方だけでなく、可能性がある取組については大なり小なり様々検討していかなければならないと改めて思っております。

議員ご提案の地球村でのお試し移住ですが、地球村のコテージは宿泊客に大変人気があることから、空いている期間を活用して、まず可能であるかどうか、また移住希望者のニーズなどを考慮して、そして議員言われたとおり、東京事務所とも情報を共有しながら検討してみたいと思っております。

いずれにせよ、つがる市のよさを知っていただいて、その後の移住、定住につながる施策をご提案を含め、実現可能なものについて様々検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

- ○議長(野呂 司君) 成田議員。
- ○12番(成田克子君) 大変建設的なご答弁ありがとうございました。

最後になりますが、最近1人の女性が生涯に産む子供の推定人数、合計特殊出生率が報道され、 5年連続で全国で1.34と低く、本市ではさらに低い1.16であります。これを少しでも上向きにする には、何としても今後妊婦さんのニーズに合った本市独自の支援策に期待するしかないのではと思 っているところでございます。

また、テレワーク移住の促進については、この事業が少しでも市長の目指すところの定住促進につながるように取り組んでいただきたいと思っております。

ご答弁は要りません。 2点について要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(野呂 司君) 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長(野呂 司君) 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。長谷川榮子議員。

[6番 長谷川榮子君登壇]

○6番(長谷川榮子君) 改めて、皆様、おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の 長谷川榮子でございます。

市長、先日の所信表明演説、いいなと思いました。そして、今前段の成田克子議員の答弁に、私

の聞きたいようなことも入っておりまして、ああ、やる気いっぱいだと情熱が感じられまして、これからの市長の行政手腕に大いに期待をするものです。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、市長選に当たりまして、市長は幾つかの公約を掲げて当選されました。私は、その中から、どれも大事なのですけれども、特に頑張っていただきたい期待をするものを3つほど取り上げまして通告しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、通告の1点目、農家所得の向上について。農作物のブランド推進で所得向上とありますが、 具体的な対策など、お考えをお聞かせください。

2点目は、農作物だけではなく、これからは加工品にも力を入れるべきと考えます。加工品の開発などのお考えはおありでしょうか。これについては、今年はコロナの影響が大きく、米価の下落が予想されます。それに加え、近年は人口減少と高齢化、また食生活も最近は米離れ現象で米を取り巻く環境は大変厳しいものがあると考えます。主食用米が年々減少する中で、新たな用途に使用できる米粉に取り組む時期ではないかと考えます。これについてのお考えをお聞かせください。

通告の2点目、住環境の整備について。住環境の整備とありますが、古い市営住宅、特に以前のかわぜんさんの前、若緑や若宮団地を建て替えまして、市民からは大変好評でございます。だけれども、ここから見える浦船団地、ここにお住まいの人たちは本当にお気の毒というか、私たちのところはトイレはまだくみ取り、お風呂場はあるけれども、浴槽は自分で持ち込まなければいけない。ほとんどの人は、浴槽は備え付けておりませんで、物置に使っていると。住宅環境が非常に悪いです。こういうところは、これからどのように整備していくのかお聞かせください。

そして、通告の3点目、縄文遺跡について。いよいよ世界遺産の登録が目の前で、現実になってきました。これは大変うれしく、最近暗いニュースばっかりですので、今まで頑張ってこられた皆様に心から敬意を表し、皆様と一緒に喜びたいと思っています。

遺跡の施設につきましては、これまでも何回か、何人かの議員も一般質問などで取り上げ、この 議場で議論されてきましたが、いまだに形が見えていないわけです。そこで、今回改めてお伺いい たします。縄文遺跡ガイダンス施設の建設計画はおありでしょうか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いします。

○議長(野呂 司君) 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長(倉光弘昭君) 長谷川榮子議員の質問にお答えします。

私のほうからは、3点最初に答弁しますけれども、まず1点目、農産物のブランド推進でどう所得の向上を図るのかというご質問でございます。このブランド政策ですが、合併した平成17年ですけれども、このときから始まりました。合併する直前の木造町では、既にブランドを立ち上げようということで、町自体のブランドの計画もございました。その後すぐに合併して、政策会議と申し

ましょうか、幹部職員と三役の話合いの場で、新市のつがる市でもブランドをやるのかということ でかんかんがくがくの議論があって、やはり進めようということで今に至っているものです。

立ち上げた当初から、その地元がブランドを声を上げていっても、消費者が認めてくれない限り ブランドとしては成立しないということで、非常にハードルが高くて、10年すればできるとか、50年 たてばできるとか、そういう期間が想定できない、非常に難しくて、逆に言えばやりがいもあるの ですけれども、そういう事情でございました。

今ブランド推進でどう所得向上につなげるのかというご質問ですけれども、そういうブランドの立ち上げの当初の黎明期を経て今に至っているわけですけれども、私の感覚ではちょっとブランドに手がかかっているというふうに感じています。東京事務所の立ち上げも当然大きいですが、ブランドを認知してもらうには、やはりコマーシャル、情報の発信、これをもう宣伝広告費として扱って、ブランドを皆さんに知っていただくと。ブランドを知っていただくということは、つがる市が青森県のどこにあって、どういうものを作って、どういう人が住んで、どういう自然があるのか、そういうことを皆さんに知らしめるのがブランドの重要な仕事で、そこで一度認めてもらえれば、ふるさと納税も増えるだろう、こういうすばらしい自然で作っている農作物であれば、つがる市から買いたいと、ネット販売でも何でもやりますけれども、そういうことにつなげていきたいと思っているものです。

先般東京事務所で、神楽坂にあるのですが、東京事務所から歩いて1分ぐらいのところで農産物の販売を行いました。ある建物の1階を借りて、つがるという名前ののれんをかけて、のれんだったかな、すだれだったかな、そういう看板をかけて、まずは神楽坂の地元の皆さんにつがる市でこういうものを作っているのだということで販売しましたけれども、なかなか好評で、やはり手応えがあるのだということを感じていました。

今年は、神楽坂の小学校のほうにメロンのプランターを生徒の皆さんに学校と協力して作っても らうということも進めていますので、いわゆる神楽坂を中継点とした情報発信がそろそろ効いてく る頃かなと思っています。

テレビにもいっぱい取り上げられて、先日も、青森県の民放ですけれども、そこに東京事務所の レポ、そういう放送がされました。広告費に換算すると、億単位のお金に換算できますが、そこか らつがる市に注目していただきたいということで、農産物の知名度向上を図って、売上げを徐々に ではありますけれども、伸ばしていきたいというふうに考えています。

首都圏で情報発信はやっていますけれども、そのほかに地元でもつがる市のことを地元の市民にもっと知っていただきたいということで、メロンの日を制定して給食で振る舞う、それからメロン・スイカフェスティバル、これ今はコロナで中止になりますけれども、そういうのも開いて、地元から、足元から宣伝しながら、首都圏でもPRするというような戦略を取っています。

当然ブランドを進めて売上げを伸ばすためには、品質及び管理、今この時代ですので、どういう

作り手がどういう作り方でこの製品を作っているのかというのも非常に重要なメソッドというか、 要素の一つになっていますので、その辺もブランドの条件はありますけれども、その中にも今これ からもっと厳しく組み入れていきたいというふうに思っています。

それから、メロンの水耕栽培の話ですけれども、これも水耕栽培そのものはもう既に東京で確立されていた技術です。雪のない東京ですので、ハウスですから、多分可能なのは当然なのですけれども、このつがる市の1月、2月の厳冬期のお日様が差さないところで、補助の光源を使って水耕栽培ができるかどうか実験してみようということで始めましたけれども、今年の厳しい冬を越したメロンもなかなかいい出来で、糖度もある、玉の大きさも十分、網目もしっかりしている、そういうものができたので、手応えは感じていますけれども、この水耕栽培の立ち上げの意味は、農家の冬期の補助の収入もさることながら、水耕栽培ですので、手を汚すことが全然ないので、新規就農者、東京から来てもできるよと、誰がやってもできるような手引書、マニュアルをつくりたいというふうに考えていますので、そういうことも様々組み合わせて農産物の売上げにチャレンジしていきたいというふうに考えているところです。

次に、住環境の整備についてお答え申し上げます。古い市営住宅の整備について、今後どのように整備していくかということですけれども、今古い市営住宅の整備については本市がつくっている公営住宅等長寿命化計画というのがあるのですけれども、それに基づいてやっているということです。

議員からご指摘のあった浦船団地でございますが、昭和56年度から61年度にかけて建設したものであります。入居者からも水洗化が強く望まれていますけれども、今この地区は柴田地区の下水道の本管の布設に合わせて水洗化したいというふうに考えていますので、あとちょっとお待ちいただければ水洗化にするということですので、議員のほうからも入居者について、あとちょっと我慢してねということを申し添えていただきたいなと思っています。

浴槽が自前ということはご指摘を受けましたけれども、これについても浴槽自前、これは公共住宅を建てた時点での決まり事ですので、10年、20年たって古くなったから、行政が手を貸してねということにはなかなかならないと思っています。しかし、今住環境の悪いところに人は入らないので、そこを検討したいと。それは、今までの議会の中でも長谷川議員さんにはよく答弁しましたけれども、考えていくということをお約束したいと思います。その助成が100%になるのか、50%になるのか、その辺については、助成の割合については財源の確保をするときの条件で変動しますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、縄文遺跡ガイダンスの施設の建設計画はあるかということでございますが、時間が大分たちましたので、簡潔に申し上げますけれども、計画はございます。あります。つくります。ただ、公には教育委員会のほうもまだ計画は持ち合わせていないと思いますけれども、このガイダンス施設のそのために、今ある石像の隣に用地をもう買収して確保していますので、今ガイダンスの

プレハブが建っているところの場所ですけれども、そこにはガイダンス施設を造るということで考えていますので、どういうガイダンス施設ができるのかご期待していただきたいと思っています。

造りもさることながら、規模であるとか、どういう見せ方をするのか、その辺をこれから詰めていきますので、いずれにしても亀ケ岡の石器時代遺跡、田小屋野遺跡、この2つをガイダンス、いわゆる説明できるような施設にしますので、しばらく計画が発表になるまでお待ちいただきたいと。今後は、建設しますけれども、その財源をどう捻出するのか、ここに今入っていきますので、議員の皆さんには計画がまとまり次第ご説明申し上げますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っています。

ほかの質問については、担当部のほうから説明させますので、よろしくお願いします。

- ○議長(野呂 司君) 経済部長。
- ○経済部長(清野幸喜君) 長谷川議員の農産物だけではなく、加工品も開発してはどうかというご 質問にお答えしたいと思います。

米の年間消費量は、昭和37年度をピークに一貫して減少傾向にあります。具体的には、昭和37年度には1人当たり118キロの消費に対して、令和元年度にはその半分以下の53キロにまで減少しております。今後人口は減少していくとともに、高齢化も進んでいくことから、米の消費量はさらに減少していく見込みとなっております。

このような米の需要減少に対応し、主食用米の需要減少分は加工用米、米粉用米、飼料用米、備蓄用米等に用途分類されておりまして、生産調整が行われている状況にございます。主食用米の需要が年々減少する中で、新たな用途に使用できる米粉の需要拡大は重要なことから、国においては平成29年5月に米粉の国内普及、輸出拡大に向けて、関係団体等から構成される日本米粉協会を設立し、国内外での米粉製品の需要拡大を促進しております。

米粉を利用した加工品は、これまで様々開発されてきておりますけれども、パンやケーキ、麺類などへの利用が主に行われてきたところでございます。最近では、米粉の持つグルテンを含まない特性を生かしたノングルテン米粉の活用、食物アレルギー対応製品の開発など、新たな加工法による需要拡大が図られてきております。

本市においては、意欲的に取り組む農家や加工事業者に対して、六次産業化を推進するための未 来プロジェクト事業補助金やつがるブランドの認定を目指すためのつがるブランド推進事業費補助 金の活用により、試作品の開発、加工製品の販路調査等の実施が可能となっております。これらを 活用していただきたいと考えております。

以上であります。

- ○議長(野呂 司君) 長谷川議員。
- ○6番(長谷川榮子君) まず、経済部長、東京事務所でのご勤務、ご苦労さまでした。いろいろご 苦労があったかと思いますけれども、今市長の答弁では東京事務所がつがる市の知名度向上に一役

買ったというご答弁でしたが、現場におられました部長はいかがお感じになりましたか、率直な答 弁をお願いします。

- ○議長(野呂 司君) 経済部長。
- ○経済部長(清野幸喜君) この3月まで東京事務所に勤務していた者として、市長も申し上げましたけれども、私はつがる市の知名度向上にはかなり貢献できたのではないかと考えております。

市長が先ほど今年度の事業についても触れておりましたけれども、今年は津久戸小学校という神楽坂の事務所から歩いて5分ほどのところに小学校があるのですけれども、そこのほうで食育を兼ねたプランターメロンの栽培体験を小学校2年生を対象にやってもらって、そこでまたつがるのメロンということで皆さんにご紹介して、さらに保護者等々にもつがるを知っていただくという場面をいろいろ設けさせていただきたいと考えております。私は、東京事務所、知名度向上にはかなり役立っているのではないかと考えております。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 長谷川議員。
- ○6番(長谷川榮子君) 地元神楽坂とは人間関係もうまくいったようで、よかったなと思っています。それにプラス、誘致企業を1つでも持ってきたら三重丸、花丸だったのですけれども、ちょっとそれはなかなか難しいですよね。

食育教育ということですが、プランターでメロンを作るだけでなく、地元の学校の子供たちに食べさせているように、食べさせるのが一番だと思います。ぜひご検討してください。

メロンとスイカ、去年はコロナの関係で関東方面の産地、外国からの出稼ぎ者が少なかったということで、メロンは特に手がかかるのです。手を入れないといいものができないということで、品薄だったようです。そういうことで、つがる産のメロンは大変高値を呼んで、メロン、スイカを作っている人たちはとてもよかったなと思います。今年も去年並みの値がつけばいいなと思うのですけれども、ぜひそうあってほしいと思います。

問題は、米だと思います。60キロが1万円を切るのではないかということで、そうなりますと米づくり農家は大きな打撃です。また、農家だけでなくて、もうつがる市にとっても大変影響が大きいと思います。市でも対策としてナラシ対策などに助成金をして、少しでも米農家の助けになればということで対策は取ってあるようですけれども、でもこれからの時代は米も野菜もやっぱり加工物にかじを切っていかなければいけないのではないかなと私は考えるものです。

今までも少しずつはやっているようですけれども、問題は量だと思うのです。今回取り上げましたら、国では平成29年度に米粉の普及のため、また輸出にも力を入れるということで、日本米粉協会というのが設立されているそうです。今米粉がこれだけ注目されてきているわけで、だけれどもちょびちょびっとの量では話にならないと思うのです。ある程度の量を確保して、安定しなければいけないと思います。学校給食に進めるにしても、量が安定して、そして質のいいもの、そういう

ことを考えていく時代だと思うのです。それらのことを考えますと、加工センターの整備が急務か と思います。

昨年の12月に経済建設常任委員会が視察しました柏の加工センターの移転、建て替え問題などがあります。私は、建て替えるのであれば、これからの時代に合ったもの、米粉でも、野菜ジュースでも、ある程度の量をいつでも作れるような規模の加工センターを造るべきと考えます。これについてのお考えをお聞かせください。

- ○議長(野呂 司君) 経済部長。
- ○経済部長(清野幸喜君) 冒頭市長のほうからもこの部分については若干触れられた部分もありますけれども、私のほうからまた答弁させていただきたいと思います。

ご質問のありました昨年12月に請願されましたつがる市柏農産物加工技術開発センターの移転、 建て替えについてでございますけれども、本市には加工センターが4か所ございます。一番古い施 設としては、昭和58年建設のものから平成3年建設の施設があり、いずれも30年以上経過した施設 でありまして、柏農産物加工技術開発センターについても38年経過と、大変老朽化が進んでござい ます。

本市としても、市の基幹産業である地域農産物を原材料に創意工夫を重ね、付加価値向上に意欲を見いだしていくことにより、農業振興や農家所得の向上に寄与されるものと認識をしております。 よって、施設老朽化、作り手の後継者等を含む意向調査、それから出荷、販売先調査、機器類の確認、保管場所等の調査を実施することとし、これから総合的、統合的な施設計画の具現化に向けて検討してまいります。

以上でございます。

- ○議長(野呂 司君) 長谷川議員。
- ○6番(長谷川榮子君) 加工センターについては、くれぐれもよろしくお願いしたいと思います。 さっき市長の答弁にも、六次産業について触れられておられました。六次産業とつがるブランド 推進事業があるというのは認識しておりますけれども、これは何団体で、売れている商品はどんな ものか教えてください。
- ○議長(野呂 司君) 経済部長。
- ○経済部長(清野幸喜君) お尋ねのありました食産業ネットワークの会員数でございますけれども、 23団体でございます。

それから、こういう事業等を通して開発された農産物加工品でございますけれども、14品目ございます。この中で、売れている商品、私の主観的なものも入ると思いますけれども、ニンニク関係の加工品、それからフラットで作っておりますゴボウかりんとう、それから今米粉のお話がありましたので、米粉を使った唯一の加工品というのがつがる地球村株式会社で開発、販売しております「つがるのお米麺になる」もっちりつるん」という商品がございまして、これが売れ筋ではないか

と考えております。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 長谷川議員。
- ○6番(長谷川榮子君) 今部長がご紹介してくださった売れている商品、私買ったことないのです。 私は、森田の道の駅と柏の産直はよく行くのですけれども、そんなに目立つような陳列もされていません。隅っこにちょこっと置いているぐらいで、手にしてみることもあまりありません。

まず、地元の人たちがこういう商品をよく知っていなければいけないと思うのです。さっき市長は、コマーシャル、宣伝に力を入れるということですが、宣伝が足りないのではないでしょうか。 どんどん宣伝をして、どんどん売れるようなものでなかったら、先があまり明るくありません。この部分については、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

私たち経済建設常任委員会が、もう五、六年前になりますでしょうか、茨城県の茂木というところの道の駅を視察したことがあります。随分バスに揺られて、結構時間がかかりました。関東だから、条件がそろっていれば売れるのは当然だというふうな感覚でお訪ねしたのですけれども、それほどにぎやかなところではありませんでした。だけれども、茂木で取り組んでいる米粉のバウムクーへン、これを視察に行ったのです。当時の職員の説明では、職員が神戸に2か月ほどバウムクーへンの作り方を研修に行ってマスターしてきたのだそうです。その作っている機械がたしか600万円というふうに説明されました。それが焼き上がるのを待っているのです。焼き上がって30分もすると、完売なのです。試食したくても、試食できないというくらい大変売れていました。

その茂木の道の駅は、産直よりも大きくはありませんでした。ソフトクリーム限定販売、そのソフトクリーム、イチゴのときはイチゴの実が入っているのです。私たちは秋に行ったのですが、リンゴが刻んで入っていたのです。そのソフトクリームで3,800万円の売上げというのに私は驚きました。消費者の心をつかむというのは、私もそうなのですが、限定販売というのに弱いのです。売れていました。

道の駅で全国の食べ物コンクールというのがあるのだそうです。そこでグランプリを取ったのが「ゆず塩ら〜めん」。ユズは、その辺のものを捨てているのをもったいないということで考えたのだそうです。これも職員が考えたのだそうです。「ゆず塩野菜らーめん」は、今柏のイオンの中にラーメンの幸楽苑というのがありますが、そこで食べられます*1。よかったから、人気があったからまねしたのですよね。特に米粉のバウムクーヘン。

それから、翌年に群馬県のやっぱり田舎でした。走って、走って、もう閉店近い時間に行ったのです。そこでは、やっぱり米粉のピザ。お勤め帰りのサラリーマンが、そのピザが焼き上がるのを待って、ピザのパックを持ってお帰りになると。それほど売れていたのです。田舎でも、条件がそろわなくても、目玉の商品があったら注目されるのです。売れるのです。米粉は、まだまだこれからです。伸び代があると思います。

※1.期間限定商品につき、現在は販売されていない

私は、加工センターを早く建て替えて、時代が待っていません。どんどん、どんどん進んでいきますので、よそ様に後れを取ることがないように、こういう先進地は、私は議場でも職員の視察を提案したことがあります。ぜひこういういいものはまねをしていいと思います。まだ米粉に本格的に取り組んでいる市町村は、青森県では少ないと思います。米どころつがるですので、何としても米で御飯が食べられるように、だけれども米離れは仕方がありませんので、米粉という救世主が現れたのですから、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これについては、答弁は要りません。

2点目の住宅関係ですが、今市長はもうちょっと待ってくださいということでした。とかく役所 のちょっと待ってとか検討しますは、時間がかかるのです。ちょっとにもいろいろあると思います が、何ぼ待てばいいですか。

- ○議長(野呂 司君) 建設部長。
- ○建設部長(工藤一志君) ただいまの長谷川議員の質問にお答えいたします。

浦船団地内の下水道整備につきましては、令和4年度に測量設計を行います。また、翌年、令和5年度に工事着手を計画しておりますので、順次水洗化の整備を行い、早期完成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 長谷川議員。
- ○6番(長谷川榮子君) 来年度測量ですか。測量に1年もかかるのですか。
- ○議長(野呂 司君) 建設部長。
- ○建設部長(工藤一志君) 社会資本整備総合交付金事業という補助事業を使うわけなのですが、来 年度は測量のほか設計業務、積算業務、そういったものを行って、5年度工事着手と考えておりま す。
- ○議長(野呂 司君) 長谷川議員。
- ○6番(長谷川榮子君) お役所ですから、当然財源が伴ってくるわけですけれども、そこに住んでいる人たちはそういう事情をあまり分からないのです。早く早くやってほしいのです。そういうことで、住民の人たちの心を酌んでくださることを考えたら、一日でも早く着工して、喜ばせてあげてほしいなと思いますので、これについてはよろしくお願いします。

さて、縄文関係ですが、ガイダンス施設、市長は亀ケ岡のところにもう用地買収してあるのだということですが、これは用地買収していますので、そこに建てるということは決定ですか。

- ○議長(野呂 司君) 教育部長。
- ○教育部長(坂本潤一君) 基本的には、ガイダンス施設、やはり先ほど市長からの答弁にもありましたとおり、一体で整備していくと、ちょっとなかったかな、一体で整備していくという方向性のほうは変わってございませんので、そちらにつきましては現地の脇にお金をかけて用地のほうを整備したので、こちらの方向で行きたいとは考えてございます。

- ○議長(野呂 司君) 長谷川議員。
- ○6番(長谷川榮子君) 何人かの議員もこの施設関係質問しております。私も令和元年度に質問しておりまして、そのときはまだ用地買収はしておりませんでした。これからやりますということですけれども、それから私もいろいろ考えてみて、縄文とは特殊な世界遺産といってもいいかと思います。

私も何点かの世界遺産というのを見ております。来月、多分登録決定だと思います。これには、水を差すというような気持ちは全くありません。本当にもろ手を挙げて大賛成です。でも、どこの世界遺産でも登録されると、ばっとブームみたいなのがあります。それのいい例は、白神山地です。登録をされましたときには、ツアーのお客さんは十和田湖よりも目屋の暗門の滝のほうに行ったものです。今はコロナで特別ですけれども、でも自然遺産ですので、行っても本当に関心のある人ならば、ブナの原生林どこですかとか、そういうあれですが、駐車場に着くと一般の人はきょとんとしているのです。ここが世界産ですかと。そうです、このエリアがそうなのですよと。これから先にブナの原生林というのがあって、そういうご案内したことを今思い出しています。

この縄文遺跡も、亀ケ岡ばかりではなくて、ご存じのように岩手、秋田、北海道まで範囲が広いわけなのです。ここに来て、しゃこちゃんの現物がいないというのも大きい欠点だと思いますけれども、よほど関心のある人、そういう人なら、もう一回来たいなと思うかも分かりません。でも、一般のツアーの人は、ああ、こんなものなのかと。ましてやつがる市は宿泊施設などが遅れておりますので、ここに泊まってあしたも行こうという人はそんなにいないと思います。

ブームは、いつかは静まります。10年先、20年先のことを考えたならば、こういうのはやっぱり ふだん人の多く行くところ、集まるところ、私は亀ケ岡にこだわる必要はないと考えます。そういうことを考えたら、森田の道の駅ならば冬でも一年中観光バスも止まるし、時間があったらここに こういうのがあるのだ、ではついでに見ていこうかと、そういうことになると思いますので、私は 今の亀ケ岡も理屈では十分理解できます。だけれども、将来のこと、また経済効果も期待したいものです。そういうことを踏まえて、ぜひいま一度立ち止まって、もう一度しっかりとお考えいただきたいと思いますが、市長、よろしくお願いします。

- ○議長(野呂 司君) 倉光市長。
- ○市長(倉光弘昭君) 先を見据えて、ガイダンス施設を再考してはということだと思いますけれども、このガイダンス施設とは、今亀ケ岡石器時代遺跡及び田小屋野の貝塚遺跡、この2つの玄関口として、この2つの世界遺産はこういうものだよというようなものを説明できる施設がガイダンス施設と。さらに、この場所には地元が観光のお土産であるとか、そういうものが売れるような販売施設も併設しながら、あそこに建てるということが決まっているものです。決まっているというのは、イコモスからここにはガイダンス施設を建てなさいよということが条件づけられていますので、ここには建てざるを得ないと。

ただ、議員が申し上げている中心地にというのは、別途博物館、いわゆるミュージアム、ミュージアムとガイダンスは別物ですので、向こうは簡易な説明ができるものを展示しながら、中心地にはちゃんとした博物館の空調の整った施設を建設する計画だということは、今までの議会の中でも、いわゆるガイダンス施設とミュージアム、博物館のすみ分けがちゃんとできなかったようで、今ここではっきり申し上げますけれども、ガイダンスは向こう、現地だと、説明の玄関口。博物館は中心地と。それが森田になるのか、柏になるのか、旧木造、この場所になるのか、それはこれからの協議というか、問題になりますけれども、いずれにしても2つを造らなければいけないということであります。

- ○議長(野呂 司君) 長谷川議員。
- ○6番(長谷川榮子君) 市長、そうなのですか。2つ、夢みたいな答弁が返ってきました。大いに 期待しますので、市長、ぜひ実現に向けて頑張っていただきたいと思います。

最後に、副市長、2人並んでいていいなと思います。このコンビでしたら、今市長が答弁されましたミュージアム、実現できるのではないかなと思って、うれしく思います。副市長は、私にメロンの水耕栽培、まだ書物のときに、チラシでこういう例がありますよと熱っぽく説明してくれたのを今思い出しています。職員の方々もお二人のコンビには大変期待をしておりますので、お体に気をつけて頑張ってください。大いに期待をしておりますので、よろしくお願いします。答弁はいいです。ありがとうございました。終わります。

○議長(野呂 司君) 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長(野呂 司君) 第3席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。 齊藤渡議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番(齊藤 渡君) 第3席を賜りました絆心会の齊藤渡です。時間の関係もございます。巻きで 行きます。私のほうからは、農業対策、これと人口減少対策の2点について今回質問でお伺いいた します。

まず、この通告書に従いまして質問を進めてまいります。まず、農業対策についてなのですけれども、先ほど諸先輩方のお話の中にもございましたコロナ禍における外食産業の需要の減少が今年の米価の下落を招くのではないかと、こういうことが危惧されております。ただ、下がることを黙って見過ごすわけにはいきませんので、既存の制度、国の補償制度がございますので、これについて中心に話を進めてまいります。

まず1点目、直近の収入保険とナラシ対策、ナラシ対策とは正式名称がちょっと長いので、ここではナラシ対策ということで統一させていただきます。それへのそれぞれの加入率、それはどの程

度あるのか。また、収入保険とナラシ対策と、もう一つ、農業共済というのがございますが、この 3つの関係性についても併せてお知らせ願います。

2点目なのですけれども、今回の議会の議案第35号にも上程されておりますけれども、このナラシ対策に対して2,650万円ほどの補正計上がなされております。同様に、収入保険にも若干ついていると記憶しておりますけれども、この収入保険とナラシ対策では補償の内容、これがどのように違うのか。これも前の質問同様、まず収入保険の補償内容の範囲、同様にナラシ対策の補償の範囲、ナラシ対策につきましては加工米、備蓄米、飼料用米は含まれるのか、ここについても併せてお知らせ願います。

次に、2点目の人口対策についてですが、第2次つがる市総合計画の後期基本計画案が今回の議会の話題にもなっておりますけれども、その中で2060年、令和42年に2万人の人口を維持することを目指すと、こういうふうにうたっております。そのためには、どうしても出生数の確保と若者の定住というのが2つキーワードになろうかと思います。また、若年層の定住のためにつがる市が独自に行っている施策、事業、こちらについても少し考える必要があろうかと思います。以上のことを踏まえまして、次の2点についてお伺いをします。

市内各地の直近の出生数はどの程度なのか、またその出生数は合併当時のそれと比較してどの程度なのかお知らせ願います。

また、2つ目の質問になりますが、人口減少を防ぐためには若年層に地元に残っていただく必要があると考えます。本市としての対策、具体的に行っている事業があればお知らせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

- ○議長(野呂 司君) 答弁を求めます。経済部長。
- ○経済部長(清野幸喜君) それでは、齊藤議員ご質問の農業対策についての1点目、直近の収入保 険とナラシ対策への加入率はそれぞれどの程度なのかということにお答えしてまいりたいと思いま す。

令和3年度産の収入保険について、個人の農業者分は既に申込みが昨年12月で終了しております。 収入保険のうち水稲関係ですが、本市の加入率につきましては、つがる市農業再生協議会に参加している水稲作付農家1,975件のうち、285件の14.4%となっております。

次に、ナラシ対策につきましては、加入申込期間が6月末まで、今月の末なのですけれども、となっておりまして、現在も受付中となっておりますが、昨年度までの加入者は793件で、加入率は40.1%となっております。

次に、収入保険と農業共済とナラシ対策の関係性はということもございましたので、続けてご答 弁させていただきます。収入保険は全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下を はじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補填する制度となって おります。農業共済は、自然災害等による収穫量の減少を補償する制度となっております。ナラシ 対策は、米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計が過去の平均収入を下回った場合に補填される 制度となっております。収入保険の場合は、農業共済及びナラシ対策とは重複して加入することは できませんが、農業共済とナラシ対策はセットで加入することができます。

なお、国ではナラシ対策に加入する場合は、農業共済とセットで加入することを勧めております。 次に、大きい2点目なのですけれども、ナラシ対策に2,650万円の補正計上されているが、収入保 険とナラシ対策では補償内容がどのように違うのかということにお答えいたします。ナラシ対策に ついての2,650万円の補正計上についてのご質問ですけれども、今回の6月補正予算の内容としまし ては、ナラシ対策に本市独自の補填として、積立金の10%相当に補助金を交付する計画としており ます。また、収入保険の掛け捨て部分の保険料にナラシ対策と同様に本市独自で10%相当の補助金 を交付する計画としております。いずれも米価下落等に備える対策として、農家への後方支援を図 る目的で補正予算計上をしております。

収入保険とナラシ対策では、補償内容がどのように違うのかについてですけれども、補償内容としましては、収入保険では基準収入が過去5年間の平均収入を基本に農産物販売収入が基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補填され、掛け捨てできる保険方式と掛け捨てではない積立て方式があります。また、保険料を安くする選択もありまして、補償の下限は基準収入の70%、60%、50%から選択することができることとなっております。

それに対して、ナラシ対策についてですが、過去5年間のうち、最高、最低を除く3年間の平均収入を基準とする標準的収入を下回った場合に減収額の9割が補填されます。農業者と国が1対3の割合で、国からの交付金と加入者の積立金で補われます。加入された拠出金は、10%の減収に備えた積立額と20%の積立額の2種類あり、いずれにしても収入減少による補填が行われなかった積立金については、翌年度以降の収入減少に備えたものとなっております。

続きまして、ナラシ対策の補償内容、加工用米、備蓄米、それから飼料用米の扱いはどうなるのかということお答えいたしたいと思います。米に関するナラシ対策については、用途の種類により違いがあります。ナラシ対策の対象となる種類は主食用米だけでしたが、令和2年度産から備蓄米もナラシ対策の対象となりました。ただし、農産物検査において3等以上に格付され、販売または販売委託されたものが対象となります。しかし、その加工用米、飼料用米、米粉用米、輸出米、種子用米及び自家消費用米は対象とはなっておりません。

以上でございます。

- ○議長(野呂 司君) 民生部長。
- ○民生部長(成田毅彦君) 齊藤議員ご質問の人口減少対策についての1つ目、市内各地区の直近の 出生数と合併時の出生数を比較すると、どの程度なのかについてお答えいたします。

本市における各年度末の出生届数を地区ごとに集計した平成18年3月末と令和3年3月末の比較

で申し上げます。木造地区は平成18年3月末で105人、令和3年3月末の直近では51人、51.43%の減少、森田地区は21人、直近では8人、61.9%の減少、柏地区は39人、直近では42人、7.69%の増加、稲垣地区は34人、直近では22人、35.29%の減少、車力地区は33人、直近では16人、51.52%の減少となっており、市全体では合併当時232人、直近では139人と、40.09%まで減少している状況でございます。

- ○議長(野呂 司君) 総務部長。
- ○総務部長(長内信行君) 齊藤議員ご質問の人口減少対策についての2点目、若者の定住対策についてお答えします。

平成28年度から実施している新婚生活応援事業では、市内在住の入籍後1年未満の満40歳未満の新婚夫婦に民間賃貸住宅の家賃の一部を月額上限1万5,000円で最長5年間補助しており、これまで47世帯、組の実績があります。また、今年度より開始した新婚生活スタートアップ事業では、同じく市内の満40歳未満の新婚夫婦を対象に新居に係る費用、住宅購入費、家賃、敷金、礼金、引っ越し費用のこの一部を上限が30万円で補助します。その他、市外からの移住者を対象とした補助制度も実施しておりますが、単身の若者や入籍後1年を過ぎた夫婦に対しての支援策はないのが現状でございます。

一方で、本市の人口減少の大きな要因である高校卒業後の人口流出に歯止めをかけるためには、 魅力的な就業環境の創出が必要であると考えます。今後企業誘致なども含めた新たな仕事の創出に 取り組みながら、若者にとって必要な定住支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、よ ろしくお願いします。

- ○議長(野呂 司君) 齊藤議員。
- ○2番(齊藤 渡君) 農業対策について、人口減少対策について、1回目の答弁を頂戴しました。 それでは、個別の質問に対して再質問を行わせていただきます。

1点目の農業対策についてなのですけれども、農業対策についての収入保険、ナラシ対策への加入率は、それぞれ14.4%、40.1%と数字が出ておりましたので、これについて再質問は行いません。まず、再質問の1点目として、ナラシ対策に関してですが、補正予算2,650万円の財源、これは一体何が財源になっているのか。また、同様に収入保険加入促進事業補助金450万円、こちらも計上されておりますが、この財源についてお知らせ願います。

- ○議長(野呂 司君) 経済部長。
- ○経済部長(清野幸喜君) それでは、お答えしたいと思います。

補正予算に計上しておりますナラシ対策、収入保険の財源でございますが、いずれも農山漁村活性化事業基金積立金を財源に予算計上しております。

以上でございます。

○議長(野呂 司君) 齊藤議員。

○2番(齊藤 渡君) この農山漁村活性化事業基金というのは、これはたしか風力発電の補助金というふうに認識しております。それが財源となっているのが分かりました。

次に、再質問の2点目なのですが、このナラシ対策なのですが、先ほど補助率が10分の1であるということが答弁の中でございました。仮に新規にこのナラシ対策に加入した場合ですが、そのとき10アール当たりの農家負担額は実質どの程度になるのか。また、この補助の対象になるのは、新規、これから入る方のみなのか、あるいは従前から入っていらっしゃる方も含めるのか、こちらのほう2点についてお知らせ願います。

- ○議長(野呂 司君) 経済部長。
- ○経済部長(清野幸喜君) それでは、お答えいたします。

ナラシ対策の積立金2種類でございますが、主に加入されている20%の収入減少に対応する20% コースの場合、10アール当たりで6,230円となっております。

なお、補助金は10アール当たり6,230円の10%の623円が補助金となります。

また、補助対象者は新規と既に加入されている方に関係なく、主食用水稲作付面積10アール以上 の作付者を交付対象としております。

以上でございます。

- ○議長(野呂 司君) 齊藤議員。
- ○2番(齊藤 渡君) このナラシ対策について、3回目、最後の質問になりますが、本年度の補正 予算において、収入保険、ナラシ対策とも市独自の助成を行っているわけでございますが、これら への助成、つまり収入保険、ナラシ対策への助成は、それぞれ何年補助していただけるのでしょう か、お知らせ願います。
- ○議長(野呂 司君) 経済部長。
- ○経済部長(清野幸喜君) それでは、お答えいたします。

収入保険は、農作物の価格低下や自然災害等による収入減少に対応した制度となっておりますので、できるだけ収入保険に加入していただきたいと考えております。収入保険は、青色申告で確定申告していることが加入条件のため、現在白色申告の方が加入したいと考える場合、まずは青色申告に変更しなければならず、令和4年3月15日までの青色申告の申請となり、令和4年度産の確定申告される令和5年3月に収入の実績が出ることになります。これを基準として、令和5年12月に初めて加入申請できることになります。保険期間は、最低でも令和6年産から対象となりますので、補助期間は最低でも4年間は必要となり、できればこの制度が農家の方々に定着し、加入率向上を図ることからしますと、5年以上は支援が必要でないかと考えております。

これに対して、ナラシ対策は今年度の予想される米価下落対策の一時的な対応と考えております ので、今年度限りと考えております。

以上でございます。

- ○議長(野呂 司君) 齊藤議員。
- ○2番(齊藤 渡君) 収入保険は、この白から青色申告、申告の方法がちょっと問題になりそうなので、5年以上の補助だと。ナラシ対策は、米価下落に対応する施策でございますので、今年度のみということというふうに理解しました。これで農業対策については一つ終わりになります。

次に、人口減少対策についての再質問のほうに入ってまいります。最初の質問である出生数の推 移、これにつきましては具体的な数値が出ておりましたので、ここでは再質問は行いません。

ただ、1点申し上げたいことがございまして、まず合併時から見て、およそ半分近くまで出生率が下がってきているのが現状です。このまま出生率が下がっていくことが予想されると、小学校、中学校の統合の問題ですとか、あるいは公共施設の在り方、あるいは社会のインフラの在り方まで将来的に見直しを迫られる、そういうふうに考えておりますので、この辺はちょっと注意をして見ていきたいと思います。

再質問として、人口減少の(2)、市独自の施策、先ほど総務部長のほうから2点ほど市独自の施策がございました。その中で、ちょっと気になったのですけれども、どちらもつがる市に居を構える、あるいはアパートを借りる、新築をするという、そういう内容であったかと記憶しておりますが、例えば結婚して自分の実家に家族と同居をして住む場合、これというのは何か補助の対象にはなり得るものなのでしょうか、お知らせ願います。

- ○議長(野呂 司君) 総務部長。
- ○総務部長(長内信行君) 結婚して実家のほうに入られるということでございますので、そのようなケースでございますが、補助が受けられると想定されるケースは、新婚の夫婦2人が新たに実家へ越してきた場合や、結婚を機に夫婦のどちらかがその実家のほうに越してきた、嫁いできたという場合です。その引っ越し費用の支援が新婚生活スタートアップ事業で補助の対象となります。
- ○議長(野呂 司君) 齊藤議員。
- ○2番(齊藤 渡君) 今総務部長の答弁にもございましたけれども、実家に戻ってくる場合は引っ越し費用のみということでございました。ちょっと2回目の質問になるのですけれども、結婚して実家に住む場合も含めて、つがる市に若者が結婚する、住むことが決まったのであれば、住居の条件にかかわらず、一律結婚祝金的な、そういうような支援があってもいいのではないかというふうに考えるのですが、そこ辺りについてどのようにお考えなのか、お考えを聞かせてください。
- ○議長(野呂 司君) 総務部長。
- ○総務部長(長内信行君) 結婚してお嫁さん、あるいは旦那さんを実家に迎えて暮らす夫婦への支援については、議員おっしゃるとおり支援策は現在あまりございません。実家で暮らすため、費用が比較的少ないのではないかという、そういう議論はあろうかと思いますが、例えば農業をやっている世帯ではそのなりわいを継続し、流出人口を防ぐという意味でも、定住促進の意義には十分に通ずるものがあると考えます。実家の家族と暮らす新婚への支援については、何ができるか、そし

てその必要性、効果などを考慮し、現在行っている施策と整合性を取りながら検討してまいりたい と考えておりますので、よろしくお願いします。

- ○議長(野呂 司君) 齊藤議員。
- ○2番(齊藤 渡君) そうしましたら、人口減少対策についてちょっとまとめに入りますが、つがる市は医療費が中学生まで無償化でよろしかったでしたか。あともう一個、教育環境が非常に充実していると、これは周りの市町村の方々からよく言われます。子育て世帯には、大変このつがる市というところは生活するのにはメリットの多いまちであるというふうな認識でおるのですが、一方で定住ということを考えた場合になりますと、どうしても仕事、教育、交通、こういう面から、お隣の五所川原を選択する方が多いような気がしております。

本市においては、教育環境の整備、そして子育て支援、若者の就業支援、さらには高齢者の支援など、全世代を対象とした切れ目ない施策で定住化を促進していただきたいと、このように要望して、駆け足ではございましたけれども、私のほうから質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長(野呂 司君) 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。 本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長(野呂 司君) 明日午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。 本日はこれにて散会します。

(午前11時54分)

第 3 号

令和3年6月8日(火曜日)

令和3年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和 3年 6月 8日 (火曜日) 午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第2号 令和2年度つがる市継続費繰越計算書

報告第3号 令和2年度つがる市繰越明許費繰越計算書

報告第4号 令和2年度つがる市事故繰越し繰越計算書

報告第5号 専決処分した事項の報告の件

(青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森 県市町村職員退職手当組合規約の変更について)

報告第6号 専決処分した事項の報告の件

(青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について)

議案第29号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第13号))

議案第30号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))

議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))

議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))

議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第1号))

議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第2号))

議案第35号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案

議案第36号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

議案第37号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

議案第38号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

議案第39号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案

議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市税条例等の一部を改正する条例)

議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の 一部を改正する条例)

議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の 特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の 一部を改正する条例)

議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第45号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の 方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援 等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 の一部を改正する条例)

議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第48号 つがる市職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第49号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案

議案第50号 第2次つがる市総合計画後期基本計画案

議案第51号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件 議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊藤	渡	3番	田中	透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木	敬藏	6番	長谷川	榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村	良博	9番	佐 藤	孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂	昭 市	12番	成田	克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木	慶 和	15番	平川	豊
16番	伊藤良二	17番	山 本	清 秋	18番	髙 橋	作 藏

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市			長	倉	光	弘	昭
副	市		長	今		正	行
教	官	ì	長	葛	西	嵁	輔
選挙	Ě管 理	里委員	会委員長	成	田	照	男
農業	美委員	員会会	 長	Щ	本	康	樹
監	査	委	員	台扌	心谷		績
総	務	部	長	長	内	信	行
財	政	部	長	小	倉	浩	久
民	生	部	長	成	田	毅	彦
福	祉	部	長	高	橋	_	也
経	済	部	長	清	野	幸	喜
建	設	部	長	工	藤	_	志
会計管理		9 理	者	Щ	﨑	和	人
教	育	部	長	坂	本	潤	_
消 防		方	長	Щ	崎	義	信
選挙管理委員会事務局長		員会事務局長	三	上	雅	弘	
農業	美委 員	員会事	耳務局長	吉	田	真	也
監査	查委員	事務	 房局長	加	藤	武	彦
総	務	課	長	平	田	光	世
財	政	課	長	鳴	海	義	仁
市	民	課	長	Ш	村	博	文
福	祉	課	長	嶋			昂
農林水産課長		長	成	田		晋	
土	木	課	長	小笠	生原	康	人
教育総務課長		長	粕	谷	竜	_	
消防本部総務課長			竹	内	攻	規	

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局	長	工	藤	睦	郎
事務局次	長	蝦	名	宏	泰
議事係	長	福	士	寿	幸
事務局主	幹	野	村	麻	子

◎開議宣告

○議長(野呂 司君) おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長(野呂 司君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 佐々木 敬 藏 君

○議長(野呂 司君) 第4席、5番、佐々木敬藏議員の質問を許可します。佐々木敬藏議員。

[5番 佐々木敬藏君登壇]

○5番(佐々木敬藏君) 第4席を賜りました五和会の佐々木敬藏でございます。このたび北海道・ 北東北の縄文遺跡群の一つ、つがる市の田小屋野貝塚、亀ケ岡石器時代遺跡が世界文化遺産に登録 勧告の発表があり、誠に喜ばしいことと思います。

また、このたびつがる市2代目市長に就任しました倉光市長に心よりお祝いを申し上げます。所信表明にもございましたが、市民の幸福で安定した生活を第一に考えると力強い決意をいただきましたが、前政権においての副市長の経験を生かして、さらに磨きをかけていただきたいと思います。さて、それでは1点目の質問に入らせていただきます。つがる市は、一次産業である農業が主体であります。市長は、稲作の経験もあると伺っていますが、農家についてもよく理解されていると思っております。昨年度は、新型コロナ感染の影響を受けて米価が下がっています。コロナ禍収束

稲作農家は田植えも終わり、秋の収穫に期待を寄せながら農作業に従事していますが、このような状況下、今年も米価は下がる可能性が高いと聞いています。長谷川議員、齊藤議員の質問にもありましたが、米価が下がると農家の打撃はもちろんのこと、つがる市の経済的な大きな影響になります。

の兆しがいまだに見えない中、外食産業等が影響を受けて、米の消費減退が進んでいます。

そこで、質問内容の市でのこれに対しての対策を伺いたいと、こう思います。市長、よろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 答弁を求めます。倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長(倉光弘昭君) 佐々木敬藏議員のご質問にお答えしたいと思います。

米価下落の対策をどうするのかというご質問でございますけれども、冒頭世界遺産のお話と市長の就任についてということでお言葉がありましたけれども、選挙の街頭演説のときに、農業は市の基幹産業であると、一丁目一番地であるから、これは生産意欲が下がらないよう、行政としてはできる限りの手を打っていくということを申し上げているところでございます。

そういう基本的な考え方を基に今答弁しますけれども、令和3年産米の需給見通しですが、国と 農協の中央会、両方から在庫が幾らになるのか、これが問題でありまして、令和2年産米の単価が 1万円を超えましたけれども、令和2年産米の在庫量と令和3年産米の収量から推測すると、令和 3年度の在庫の見通しが厳しいので、多分来年は、来年というのは令和3年の単価ですが、これが 下がるだろうというのが一般的な考え方でございます。実際のデータで示しますと、国が約195万ト ンから200万トン在庫が出るだろうと。その在庫の計算には、令和3年の生産量が693万トン出れば、 それだけ在庫が出るだろうと。一方、農業協同組合中央会、こちらのほうは令和3年産米の生産量 が709万トン収量が出るだろうと。これを加味すれば、令和4年6月末の在庫量が220万トンから253万 トンぐらい在庫量が出るだろうということで試算しております。

コロナで外食産業が米を使う機会が少なくなったと。一方、巣籠もりで家庭で消費する米の消費 量が上がるだろうと見越していたのですが、なかなか上がらないということで、そういうことを考 えれば、やはり全国農業協同組合中央会の厳しめの試算のほうが現実味があるのだろうと言われて いますし、行政のほうもそっちのほうで対応したいと考えているところでございます。

食管制度がなくなって、米の単価は相対取引、いわゆる一般の商取引の上での単価が決まりますので、需要と供給のバランスで、需要に対して供給が少なければ当然物は高くなるので、この論理からいくと、まずもって米の単価の増減については、生産者である個人個人の農家が対応すべきだというのは間々論をまたないところですが、国も共済組合もそれに対応する手だてをちゃんと考えていますので、いわゆるナラシ対策、正式名称は長いのですけれども、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策、これと収入保険、これは令和元年度からですけれども、収入保険、この2つを米の単価が下がってもいいように、各農家はおのおの手だてしてくださいというのが国、あるいは共済組合の指導でございました。

そうは言ってみたものの、なかなか保険に入る方が少ないので、来年度単価が下がるであろうと 思われていますので、市では今補正予算のほうにナラシ対策の積立金の部分に相当するところの10% を補助すると、併せて収入保険の保険部分の保険料の10%を補助するということを早々に今予算化 して、農家の皆さんにお知らせしたいというところでございます。

自分の身は自分で守る、それも併せて市のほうも今後の国の動向であるとか、市場の米の動向で あるとか、様々なデータを見つけて、それに検討を重ねて、今米はもう植付け終わっていますので、 畑のほうも植付けがかなり終わっていますので、今年中に作物を転換するというような指導をして も、なかなかそれは不可能でございますので、来年度は収入保険、あるいはナラシ対策で対策して もらって、その後もどういう単価の推移をするか、不確定な要素があるので、それぞれの経営体で 高収益の作物に転換するであるとか、大豆に転換する、飼料用米に転換する、様々な施策を行政と しても農家の皆さんにお知らせしていきたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、農家ばかりに負担が大きいこともありますので、そこは農家と行政が一体となって、来年度あるいは再来年度の困難に向かっていきたいと思っているところでございます。 以上でございます。

- ○議長(野呂 司君) 佐々木議員。
- ○5番(佐々木敬藏君) それでは、2回目の質問に入らせていただきますが、ただいま市長のご答弁のとおり、いろいろ市でもお考えいただいていることは間違いないと思いますけれども、以前にも、平成26年でしたか、大幅に下落した経緯があったことがあります。そのときは、購買未収が支払いできなくて、非常に困難を極めたわけなのですが、国でも無利子の資金を融資できるようなこともありましたので、幾らかそれに対して助かりましたけれども、今年米価が大幅に下落した場合は、1万円を割るようなうわさが聞こえています。安心して農業ができるような支援、昨年度は種子の助成がございましたが、例えば助成金や補助金、市長言われたように10%出せるような話ししていましたけれども、支援はもっとできないものか。また、国、県にも働きかけて、もっと有利な方法、対策を講じていただけるものであれば、米価が大幅に下がったとき、それを生かしていただければ、私は幸いではないかなと。ぜひ生産意欲に支障を及ぼさないようなお考えをいただきたいと考えておりますので、その辺のご答弁よろしくお願いいたします。
- ○議長(野呂 司君) 経済部長。
- ○経済部長(清野幸喜君) 前段に市長のほうからかなり詳しくご答弁がありましたので、私のほう から簡単にですが、お答えいたします。

下落についての何らかの対策は講じるべきだと考えております。現時点では、収入の金額等が出ていない段階でございますので、減収に備えてどのような方策がよいのか検討しておかなければならないと考えております。

以上でございます。

- ○議長(野呂 司君) 佐々木議員。
- ○5番(佐々木敬藏君) 今年の生産が例年どおり多く産出された場合、在庫に加えてそれがプラスになるということになれば、さらに米価が下がるのではないかと、そういう危惧しているところもございます。ですから、それに対して在庫の措置、商系から伺ったところ、倉庫がいっぱいだと、在庫でいっぱいだと。私が聞くところによれば、市長はお答えの中で220万トンぐらい在庫があると言っていましたが、53万トンと私は商系から伺っています。それを加えても、非常に倉庫がいっぱいということは、コロナが収まったとしても、やはりその在庫を処理できることは、まず厳しいか

なということになれば、輸出もなかなかできないそうですので、その辺に対してもっといい考えが ございましたらお答え願いたいと。

以上、お願いします。

- ○議長(野呂 司君) 倉光市長。
- ○市長(倉光弘昭君) コロナが終息すれば、外食産業の米の需要は伸びるのでしょう。ただ、その年々の在庫量については、全部放出するというか、消費、それはどの年でも不可能でありまして、 幾らかは残って積み残していくわけですけれども、その残った分については、処理し切れないものについては、例えば飼料に回すとか、そういうふうになっているのでしょう、流通自体の構成としては。

平成26年のときに米価が下落しました。そのときに行政が考えたことは、単価の下落分について、直接に市の助成金、あるいは補助金を充当することはできないと。これは、あくまでも個人の財産ですので、そこには充当できないだろうということで、26年産米の米価の下落のときは種子の補助、それと水利費の補助に切り替えて、それなら法律に触れないだろうということで、あのときは新聞の1面にたしか載ったと、億単位で助成しましたので、載ったという記憶していますけれども、結論から申し上げますと、やはり今回も収入保険を、あるいはナラシ対策でカバーし切れない人がいるとすれば、大幅な下落があるとすれば、例えばもう一回種子補助であるとか、そういう手だてを考えないと、今担い手も少なくなってきている現状を考えれば、農業の未来に失望して廃業する農家も増えてくるのではないかということを危惧しているので、そこはもう一回頑張ろうと、そういう気持ちが起きるような手だてを考えていきたいというふうには考えています。

ただ、直接的に単価に、1,000円落ちましたから1,000円を助成しますと、それは単価の部分には 助成、補助金は充当できないので、違う形で希望が持てるような政策を打っていきたいというふう に考えています。まずは、どのくらい単価が落ちるのか、それを見極めながら対処していきたいと 思っています。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 佐々木議員、一括質問3回までなので。
- ○5番(佐々木敬藏君) もう終わりますけれども、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。
- ○議長(野呂 司君) 以上で佐々木敬藏議員の質問を終わります。

◇ 伊藤良二君

○議長(野呂 司君) 第5席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。伊藤良二議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番(伊藤良二君) 改めて、おはようございます。第5席、五和会の伊藤良二でございます。行 政全般にわたり、一般質問させていただきます。

1問目、市長の政治姿勢についてです。開会の挨拶で6項目ほど述べておりましたが、全てに共感できる項目でございました。ただ、質問に当たりまして、とりわけ最重要課題、項目、目標は何か、ひとつ伺いたいと思います。

次に、財政状況につきまして、指標などを含めて数字的に、具体的に現況をお知らせいただきたいと思います。

また、総合体育館建設後の財政に与える影響について、財政部ではどういうふうな見通しを持っているのか伺いたいと思います。

財政の3番目に、税収を上げるにはどうすればいいのか、財政部のお考えを伺いたいと思います。 次に、新型コロナウイルス感染症対策でございます。まず、経済対策にはどういうふうな対策を 取ってきたのか、またこれから取るのか、大変長期化しておりますので、考えを伺いたいと思いま す。

次に、コロナのつがる市の現状、特に各施設のクラスター対策はどうなっているのか伺いたいと 思います。

4番目に、教育委員会につがる市総合体育館建設についてでございます。経費、管理方式はどのようにするのか、経費はどのぐらい見ているのか伺いたいと思います。

それから、これから考えるのか、もう考えているのか分かりませんけれども、新しい大きな立派な建物でございますので、事業計画について伺いたいと思います。

5番目に、高齢化対策でございます。つがる市内を巡回するバスを検討できないか伺いたいと思います。

以上、5点について1回目の質問としたいと思います。

○議長(野呂 司君) 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長(倉光弘昭君) 伊藤良二議員のご質問にお答えしたいと思います。

大項目で5点のご質問がありますけれども、そのうちの1点目、私の政治姿勢についてと最重要課題は何かということについてお答えしたいと思います。最重要課題に入る前に、まず私の政治姿勢ですけれども、前市長もそうでしたけれども、やはり基本中の基本、公平で、公正で、見て分かるような、分かりやすい政治を、政策をやっていきたいと、推進していきたいと思っているところでございます。

質問の本旨であります最重要課題は何と捉えているかということでございますけれども、つがる 市の基幹産業はやはり農業でありますが、農業も、どの産業も、どの政策も、基本はやはり人がや ることなので、人を大事にするということになれば、人口減少問題、これを切り離してこれからの 行政は成り立っていかないのではないかというふうに考えているところであります。

この人口減少問題について、どう減少率を緩和させていくか、これがこれからの政策、あるいは 行政を進めるに当たって、やはり一番大きな問題になるのだろうと思っています。これに向かって いくことが私の使命ではないかと思っているところでございます。

今人口減少問題に取り組むと、それを申し上げましたが、若い人だけがいればいいかと、そういう問題でもなくて、若い人も高齢者もやはり元気でいて暮らせるまちづくりを進めたいと思っているところです。とりわけ今人生90年とか100年の時代に向かっていますので、高齢者の皆さんには元気に楽しみながらつがる市に住んでいただけるような、そういうまちをつくりたいと思っていますので、議員皆様のご協力も必要ですし、市民の皆様との対話も議論も十分いたしますので、これからもよろしくお願いしたいと思う次第であります。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 財政部長。
- ○財政部長(小倉浩久君) 伊藤議員ご質問の財政状況についての1点目、指標など具体的にについてお答えいたします。

令和2年度の会計処理が5月末に終了し、現在決算額を精査中でありますが、一般会計における 令和2年度末の歳入総額は、令和元年度の242億9,687万8,000円から約57億円増の300億円程度にな る見込みでございます。これは、新型コロナウイルス感染症対応の特例給付金や臨時交付金等、国 庫支出金の増額が主な要因でございます。

一方で、歳出面におきましては、全体額は精査中でございますが、令和2年度当初予算に計上しておりました事業のうち、コロナ禍の影響により縮小、または中止したイベント等経費の減額の合計は約9,900万円となる見込みでございます。

次に、市債及び基金残高でございます。一般廃棄物最終処分場や消防再編庁舎建設などの大規模 事業により、普通建設事業費等が増となったことから、令和2年度末の市債残高は前年度より約16億 2,000万円増の約390億5,000万円、また基金残高は前年度より約3億1,000万円減の約91億1,000万円 になると見込んでございます。

続きまして、主な財政指標でございますが、まず財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、 平成30年度が90.4%、令和元年度が92.5%となっており、令和2年度は1.0から1.5ポイント程度上 昇するものと推測しております。

次に、地方債の返済額等を標準財政規模で割り返した比率であります実質公債費比率は、令和元年度の3か年平均が12.2%でございましたが、令和2年度は0.3ポイント前後の上昇を見込んでおります。単年度の比率では、令和元年度の12.4%から令和2年度は0.5ポイント程度上昇し、令和3年度における試算では14%前後になるものと考えております。

なお、この指標が18%を超えた場合、地方債を発行するときに国の許可が必要になるものでありますが、本市における実質公債費比率は令和6年度の15.6%程度がピークであり、18%を超えないものと推測しております。

次に、財政状況についての2点目、総合体育館建設後の財政的影響はについてお答えいたします。 本事業は、平成30年度から令和5年度までの実施予定で、約70億円を超える大型事業でありますが、 市債の償還は令和元年度から令和31年度までの長期にわたり平準化して計画しております。償還が 本格化する令和8年度からは、約3億円の償還が20年ほど継続することになりますが、地方交付税 の算入がありますので、償還期間の各年度において市の持ち出しが1億円を超えることはございま せん。

一般会計全体の市債残高も令和4年度の約427億5,000万円がピークとなり、当面は総合体育館のような大規模的な事業を計画しておりませんので、令和5年度以降は年々減少に転じる見込みでございます。今後の中長期的な見通しでは、各種財政指標に一定の上昇が見込まれるものの、財政的には十分健全な範囲であると認識しております。

次に、財政状況についての3点目、税収を上げるにはについてお答えいたします。各種財政指標を改善していくためには、ご指摘のとおり税収をはじめとする自主財源を増加させることが必要であります。増収対策といたしましては、スマートフォンアプリの活用やコンビニ収納など、納税者の利便性向上や滞納整理の強化等により、これまで以上に収納率の向上を図ってまいります。

また、生産年齢人口の減少が税収減の大きな要因の一つとされています。人口減少に歯止めをかけるためには、本市の総合計画を中心とした全庁的かつ分野横断的な政策を展開することが肝要であると考えております。

一方で、昨今は新型コロナウイルスの甚大な影響により、行政需要の先行きが不透明な未曽有の 事態に直面しております。今後におきましては、臨時の財政需要や重要な政策運営に十分に対応で きるよう、歳入面のみならず、起債予定事業の厳選や事務事業の見直しなど、歳出面での取組も積 極的に推進し、財政構造の弾力性を高めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 総務部長。
- ○総務部長(長内信行君) 私のほうからは、ご質問の3番目、新型コロナウイルス感染症対策についての1点目、経済対策についてお答えします。

これまで事業継続のため、支援金の交付など、状況に応じて速やかに経済対策を講じてまいりましたが、依然として終息が見通せない状況でございます。そのため、新たな経済対策を早急に実施するため、市議会からの要望に基づき、本年5月の専決処分にて経済部所管の経済対策事業を予算化させていただきました。

また、総務部においては全市民に1人5,000円分の商品券を配付する市民商品券配付事業、また大

学生等の保護者へ5,000円分の商品券を配付する大学生等保護者応援事業を本定例会の補正予算に提案しております。コロナウイルス感染症に対する各種の対策については、今後も感染状況や経済状況を把握しながら、適切に対応していきたいと考えております。

- ○議長(野呂 司君) 経済部長。
- ○経済部長(清野幸喜君) 引き続きまして、経済部所管の経済対策につきましてご説明をしたいと 思います。

市議会からの要望に基づいて、本年5月に専決処分で予算化させていただきました3つの事業についてお答えをいたしたいと思います。1つ目ですけれども、事業継続の支援と消費喚起を目的に、20%のプレミアムつき商品券の販売で、こちらは総額3億6,000万円で8月に販売予定でございます。

2つ目として、宿泊事業者の経営支援を目的とした宿泊キャンペーンで、内容は昨年と同様なのですけれども、市民限定で1泊2食つき1万1,000円の宿泊プランに対して1万円を補助し、自己負担1,000円で利用できるものです。また、日帰りプランとして4,500円の料金に対し4,000円を補助し、自己負担500円で利用できるもので、市内の7宿泊施設を対象としております。

3つ目ですが、農作物の特産品の消費拡大のため、昨年に引き続き農産物加工品の詰め合わせセット6,000円相当を1,000円で限定1,500セット販売いたします。また、つがる市産のメロンの特別販売として、1箱2,500円を限定2,000箱販売いたします。

以上でございます。

- ○議長(野呂 司君) 福祉部長。
- ○福祉部長(高橋一也君) 私からは、コロナウイルス感染症についての2点目、施設のクラスター 対策はどうなっているのかの質問についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の五所川原保健所管内の検査結果の陽性者数でございますけれども、 青森県が公表している速報値では、今年の3月7人、4月9人、5月49人となっております。そして、青森県全体における陽性者数は、3月が220人、4月が551人、5月が765人と、五所川原保健所 管内、青森県とも5月の感染者数が急増しております。さらには、皆さんもご承知のことと思いますが、今月に入って管内の入所型高齢者施設においてクラスターが発生していることからも、これまで以上の徹底した対策が必要となっております。

福祉施設等については、これまで国、県で示している予防等の指針にのっとった対処や各施設の 適切な処置、対応により、施設内における感染等は、市内においてですけれども、避けられており ますが、以前施設利用者及び従事者の家族が感染、または濃厚接触者となるなどのケースが発生し ていることから、議員ご指摘のクラスター対策が求められているところでございます。

そのため、本市の福祉施設等における蔓延防止と、施設と事業所の経済的負担の軽減を図ることを目的として、保健所等の指示による公費で対応する検査の対象とならない施設職員に対するPC R等の検査費用の一部を助成する事業実施のために必要な予算を本定例会に提案しております。 以上です。

- ○議長(野呂 司君) 教育部長。
- ○教育部長(坂本潤一君) それでは、私のほうからは議員ご質問の大きな4点目の総合体育館建設 についての経費、管理方法についてお答えいたします。

まずは、経費についてお答えいたします。施設の稼動率でございますとか、運営の方法によっても変わってくるとは思いますが、まず施設の光熱水費や保守管理費などの維持管理費につきましては、おおむね5,000万円から6,000万円といったところを積算想定してございます。また、これに人件費を加えました経費につきましては、8,000万円から9,000万円を想定しているところでございます。この経費に関しましては、運営検討委員会、こちらの中でもご意見をいただいていかなければいけないというふうに考えてございます。

管理方式についてでございますけれども、まず指定管理といったところを想定しておりますけれども、その他直営でございますとか、業務委託などといった方法もございます。いずれにいたしましても、施設の稼動率といったものを上げられるような管理運営形態、こちらのほうに努めていかなければいけないというふうに考えてございます。

次に、2点目の事業計画でございます。体育館での利用の方法といたしましては、各種スポーツ 大会をはじめ、興業や催事、様々な競技の練習場所など、幅広い利用が可能な施設となる見込みで ございます。今年度は、まずこの体育館のこけら落とし、そういった事業の検討に着手することと しておりますが、その後の事業計画につきましても市内の関係団体等のご協力をいただきながら、 各種大会の誘致、これを図るなど、多くの方に来館していただけるよう努めてまいりたいと考えて いるところでございます。

私からは以上でございます。

- ○議長(野呂 司君) 総務部長。
- ○総務部長(長内信行君) ご質問の高齢化対策についての市内を巡回するバスについてお答えします。

現在市内では、弘南バスが運行している複数市町村を通過する路線バスをはじめ、本市がバス路線の廃止に伴い、委託運行している地域内交通路線、また中里高校と金木高校への乗合タクシーの運行、そのほか各地区からつがる市民診療所までの送迎バスなどの運行を実施しているところでございます。また、市内の一部の事業所では、事業所独自での買物バスの運行や通院バスの運行なども実施されていると認識しているところです。

ご質問の市内を巡回するバス運行については、市内を運行するバス会社やタクシー会社への影響も考慮しながら、既存のバス運行の見直しを行うなどして、利便性の高い効率的な方法で対応できるよう検討していきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 伊藤議員。
- ○16番(伊藤良二君) 1問目の市長の政治姿勢でございますけれども、人口減対策に取り組むのだという決意でございますけれども、私も大変なことですけれども、これが一番地域にとっては大事なテーマだなと思っています。

つがる市の現状は、現在人口約3万1,000人ちょっと、これは民生部長さんに手伝ってもらっているいろ数字、企画課からも頂いたのですけれども、先日の質問にありましたけれども、出生者数、子供たちの生まれた去年1年間、令和3年度まで139人。合併のときから見れば、約半分です。それから、高齢化率が38%を超えています。全人口の38%が65歳以上です。それから、企画のほうから頂いたのですけれども、限界集落、これが現在は14あります。そして、ほかの多くの集落は準限界集落となっております。若い人の流出が流入よりも上回っているということです。子供の出生も少なくなるし。

私は、ただこの中にとんでもないところがちょっと見受けられたのですけれども、昨日民生部長から頂いた資料の中にも、柏地区だけは増えているのです。それも新興住宅地、イオン周辺、それからその周辺の集落にも皆さん住みたいのでしょうね。とんでもない数字で、高齢化率とかなんとか、もう高齢化している人が少ないのだから、1桁台、それから十何%とか、地区の名前を言えば柏の議員の人ならぴんとくるのでしょうけれども、岩木何とかというところとか、10か所ぐらいあるのですけれども、私は素直に、市長もこれからまちづくりをするときは参考にしていただければと思います。

市長の最重点項目の中に、私もこれは賛同するし、元から私はこれが一番だと思っているのですけれども、やはり子育て支援、そして人づくり、これがふるさとどこでもそうですけれども、一番の財産です。今まで倉光市長が副市長時代から、財政部長時代から、教育等、特に図書館など、陰ながら尽力されていたのを私は知っております。これからも特につがる市は人づくり、そして教育のまち、つがる市という基本的な考えでやっていただければと思います。項目が多いので、答弁は要りません。

次に、財政でございますけれども、数字を聞きますと、財政は硬直化の方向に向かっているよう に思いますけれども、私はこれは担当課でなくて、財政のプロである市長に、健全財政を守りなが ら公約を果たしていくのだという考えなのかどうか質問したいと思います。

次に、担当部に、先ほど教育委員会で体育館の維持管理費8,000万円から9,000万円、それに事業 経費、こけら落としなどを入れると1,000万円ぐらい見ておかねば駄目なのかなと思っているのです けれども、これに関して返済計画の中に、経費の中に財政部ではこの1億円見ているのかどうか。

それから、最後の税収を増やすでございますけれども、ふるさと納税、納税という名前はついていますけれども、これは寄附みたいなものだと思いますけれども、隣の五所川原市では5億8,000万円、ふるさと納税の金額です。つがる市は3,200万円、5倍、10倍の差でないのですけれども、これ

はどういうことなのか。そのうち、五所川原の人気ナンバーワンの品物はメロンだそうです。一番人気メロン、二番人気メロン、3番に米、4番目にリンゴというふうに、その他もろもろですけれども、どこまで本当なのか。担当課では数字、なかなか私も聞きにくいし、あれですけれども、ただこれほど差がついて、五所川原では黙って半分の3億円以上税収になっているわけです。10年たつと30億円です。全国へ行くと、10億円とか20億円、とんでもないところでは、大阪辺りはこの間国と裁判になりましたけれども、百何十億円とか集めるところもありますけれども、それにしても3,200万円はちょっと少な過ぎるので、これは私いいチャンスだと思います。この点に関しては、3月まで担当部長であった副市長さんに答弁いただきたいと思います。

以上、財政に関しては、1回目これだけ。

- ○議長(野呂 司君) 倉光市長。
- ○市長(倉光弘昭君) 伊藤議員ご質問の財政指標を無視しても事業をやるのかというご質問だと思いますけれども、今日までの、このときまでの一般質問、あるいは様々な質問の中でも申し上げてきましたけれども、財源を見つけてからというような答弁をしているはずでございます。当然財源を見つけるとは、一般財源のことを言っているのではなくて、起債の対象になる事業であるとか、補助事業の対象になる事業と、そういうようなことが大前提でございますので、事業を実施するに当たっての財源を確保してからというのは、やはり財政規律にのっとった将来の返済計画も見据えた上での事業の実施が可能となるものでございますから、今ある公約を全部一般財源でやるのかというようなご心配だと思いますけれども、決してそういうことはございませんので、先々までの財政を考えての事業を実施してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(野呂 司君) 財政部長。
- ○財政部長(小倉浩久君) 伊藤議員ご質問の総合体育館建設に伴う管理経費について、財政運営計画に盛り込んでいるかというご質問にお答えいたします。

財政部では毎年財政運営計画を策定し、それに基づいて中期的な展望を持って計画を行っているところでございます。その財政運営計画は、当該年度を含めて5か年で計画を策定しているものでございます。今年度につきましては、間もなく新たな財政運営計画を策定するものでございますが、昨年度策定した期間が令和2年度から令和6年度までの期間となってございます。総合体育館は令和5年度に完成ということで、管理経費については詳細の内容についてはこれから教育委員会のほうと詰めてまいるということで、まだ具体的には後半のほうの計画には盛り込んではいないという状況でございます。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 今副市長。
- ○副市長(今 正行君) ただいま伊藤議員のほうから、ふるさと納税、寄附金になります。議員ご 指摘のとおり、五所川原市5億8,000万円、つがる市3,200万円ということで、大きく水をあけられ

たということで、大変残念に思っておりますが、議員がおっしゃっているとおりチャンスということで、今年度からまずはふるさと納税の支援業務、4月から委託をしております。

その業務内容といたしましては、全国的にも手がけている専門の事業者、業者のほうに委託しまして、寄附の受付から返礼品の発送業務まで全てでございます。今つがる市のホームページ見ていただいても分かるように、記念品、返礼品の見せ方といいましょうか、写真の撮り方とかも、今までは職員でやっていたのですけれども、この4月から委託した業者は専任のデザイナーさんが企画したり、写真を撮ったり、あと商品の新規の開拓とかもやってもらったり、いろいろホームページのほうもリニューアルしまして、見せ方から全て業務委託することといたしました。

またさらには、申込みのポータルサイト、今までふるさとチョイスというポータルサイト1か所 だけだったのですけれども、今7月からもう一か所増やしまして、より寄附の件数を伸ばしていき たいというふうに考えております。

あともう一点は、寄附の設定の金額、例えば1万円で2,000円相当の記念品が来るというところを8,000円にしたり、寄附の設定金額を若干下げてよりお得感が出るように、例えば今まで2万円でもらえたものを1万7,000円とか、3万円のものを2万幾らとか、寄附の設定を下げてよりお得感を出せるようにもいろいろ工夫してやっております。

あと、もう一点なのですけれども、議員五所川原市の返礼品の人気ナンバーワンがメロン、2番もメロン、3番が米という形で今おっしゃいましたけれども、それはふるさとチョイスというポータルサイト、そちらのほうで記念品を見たという閲覧のランキングでありまして、実際の返礼品のランキングは五所川原市役所のホームページのほうでも公表していますけれども、金額の設定ごとには違うのですけれども、1番が米、2番がリンゴ、3番がシジミとなっていますので、そこはご理解のほどお願いしたいと思います。

いずれにしましても、ふるさと納税の寄附金伸ばすように頑張りますので、何とかよろしくお願いします。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 伊藤議員。
- ○16番(伊藤良二君) 時間も押し迫ってきましたので、答弁は要りませんけれども、私述べるだけ にします。

品物もそうですけれども、あまりにも差がつき過ぎていますので、市長、大号令かけて、優秀なスタッフがつがる市にはいっぱいいますので、私チーム作ってやっていただければと思います。もうけるチャンスですよ。

次に、コロナ対策でございますけれども、経済対策は本当によく手の届くようにやっていただいていると思います。ただ、長期化しているので、また商売している方たちがどういう状況であるか、特に商工会と連携取って気をつけていただきたいと思います。

次に、感染症対策でございますけれども、各施設のクラスター対策は事前にPCR検査するしかないのです。早期発見、早期治療。個々に出るのは、もう止められないのですけれども、クラスターに持っていかないためには、定期的に検査すると。でも、これはお金がかかるところで、施設ではちゅうちょするわけですけれども、今回予算盛っていますし、ただそれをもっと使いやすく増やしていただいて、つがる市だけはクラスターを出さないように、個々に出るのは止められません、こんなに蔓延してくると。

そして、答弁は要りませんけれども、福祉部長に少し各施設、クラスターが起きそうな施設を手分けして回って歩いて、状況を聞いて、何をしてほしいのか、どういう対策を取っているのか、点検していただければなと思います。

ただ、私ちょっと、一生懸命やっているのは分かるのですけれども、施策早くやっているのもあるのだけれども、全体にコロナ感染症対策についてはスピード感がなかったような気がします。この予算、2億何ぼとかという予算は、もう3月の前から分かっていた数字ですので、もう少し早めに出せるものはどんどん出したほうがいいのかなと思います。新しい市長さんが来てからやろうと思っていた気もしないわけではないのだけれども、そこはあるけれども、やっぱりコロナ対策だけはスピード感が大切ですので、その点、これからも何とかお願いしたいと思います。

つがる市総合体育館建設についてでございます。経費、管理、それから事業計画について、いろいろ答弁いただきましたけれども、これは私の意見でございますけれども、市始まって以来の最大の事業であり、長期にわたる借金もすると。今後こういう建設は、つがる市は我々生きているときにはないと思います。それだけの額のすばらしいものですので、この体育館に関してはどういうふうに預けようが、どういうふうにやらせようがいいのですけれども、市長直轄の管理にしたらどうかということを私は提案します。いろんな町村に行くと、とんでもないことをやっているのですけれども、教育長ご存じのとおり、紫波町に行くと図書館長は誰かなと思って行けば、ここは町長直轄ですからという答弁いただきます。また、ほかに大和市とかに行っても、ここの駅前の再開発でやったビル、図書館、その他もろもろ入っている何十億円、100億円、200億円かかったような建物ですけれども、ここの責任者は、管理している人はどなたなのですかと言ったら、ここも市長直轄でした。最重点事業は、やっぱり市民に直結するように市長直轄でやっているところが多いです。一つ、市長、これは参考にしていただきたいと思います。

それから、こけら落としでございますけれども、できれば多くの市民、子供たち、小中学校、高校、大学、いろんな大会、イベント、合宿、運動会などに使っていただければありがたいと思います。そのために、私は教育委員会のほうでもこけら落としみたいな事業を最低限3年は入れて、宣伝して、周知して、喜んでホールに来て活用していただけるような施設にしていただければと思います。建てたはいい、電気真っ暗で、誰も人使ったのを見たことないとかというのでは、どこか黒石とかいうところにありますけれども、それだけは堪忍してもらいたいと思います。

それから、確認ですけれども、この体育館ができたら、かつての各地区にある体育館、これはど ういうふうになるのか伺いたいと思います。

- ○議長(野呂 司君) 教育部長。
- ○教育部長(坂本潤一君) 各体育館、総合体育館ができた後はどうするのかというご質問でございますけれども、以前も若干触れてございますが、体育館を含めましてこの公共施設につきましては、つがる市で計画がございます公共施設等総合管理計画で、人口減少社会の中で同規模の施設の維持ということは財政的にも困難である、またその一方で効率のみを重視して数を減らすということで、豊かな市民生活への影響も考えられるとありまして、それらを両立させるために保有総量の最適化を図ると記載されてございます。また、そのほか特に政策上新規施設を建設する場合は、既存施設の廃止等を進めると、このようになってございます。今後老朽化などの状況等も考慮しながら、最適化を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、今年度から体育館のこのような体育施設かなりあるわけでございますけれども、その全体的な活用計画検討委員会というものを立ち上げまして、これは議員の皆様の中から複数参加をしていただければなと考えているところでございますけれども、そちらで議論をしながら、またはご意見を伺いながら、そういったものにつきましては今後の方向性のほうも見いだしていければなというふうに考えてございます。

以上です。

- ○議長(野呂 司君) 伊藤議員。
- ○16番(伊藤良二君) すみません。あまり丁寧な説明で、一体何をしゃべっているか私にはちょっと分からなかったのですけれども、今まである施設の古いのはだんだん取り壊していくとか、もう少し分かりやすく教えていただけますか。
- ○議長(野呂 司君) 教育部長。
- ○教育部長(坂本潤一君) 結論から申しますと、そういったことでございます。老朽化等も見なが ら、そこら辺について検討していくというものでございます。
- ○議長(野呂 司君) 伊藤議員。
- ○16番(伊藤良二君) 体育館の管理に関しては、教育部長、どんどん若い人を、あまり遠くでなくていいので、県内、秋田、それから岩手、いろんなところありますので、視察研修費が約1億円、9,900万円イベント費含めて、去年だけでも不用額になったという、浮いているというか、先ほどの財政部の答弁だと9,900万円余ったそうで、どんどん利用して、この際青森県よりは、今岩手、それから秋田はコロナがそんなにはやっていないので、気をつけて出してやって勉強させればいいなと思います。

それから、まちづくりに関してでも、岩手県辺りへ行くと、いろんなところが競争みたいにして 隣近所まちづくりやっています。紫波町をはじめ、もう競争です。市長ご存じのとおり、紫波町は 全国から視察が、コロナ始まる前は余ってしまって、視察費取っているぐらいですので、スケジュ ールが大変みたいで、こういうときに優秀なスタッフが、職員が本当にいますので、どんどん出し てやって見せてやりたいなと思うのですけれども、そこは市長お願いします。

次に、高齢化対策の巡回バス検討できないか。最近、先ほどの高齢化率見ても、年寄りが多くなって、私ももう少しすれば免許取り上げられて、息子が来て警察にもう返されたりしているようなときが近づいているような気がします。ただ、それはしようがないのですけれども、足がないとバス路線にも入っていなかったり、バスがあまり少なくて、そこのしゃこちゃん温泉で懐かしい人と会ったりすれば、「あら、どうやって来たの」と言えば、「朝行って隣の部落まで出て病院バスさ乗って、帰りは時間ちょうどいいところで出来島線さ乗って、千代田遠山さ帰るんだ」と。この間まで、農家の人ですので、軽トラックばんばん運転して元気がよかったのですけれども、ちょっとしたことで事故あったりすると、今度はうちの人が心配して、もう免許取り上げられてしまうところで、私どももそういう年になってきていますので、何とか不便なところ、路線から外れているようなところを検討していただけないかと思います。

そして、五所川原ではエルムバス、鯵ケ沢ではあじバス出しているのですけれども、この辺に関して、多分民間との兼ね合いとか、いろんな壁があると思いますけれども、時代が要請してきていますので、市長、その辺について、最後答弁いただきたいと思います。

- ○議長(野呂 司君) 倉光市長。
- ○市長(倉光弘昭君) 地域内交通ということで、走る場所を決めて今動かしていますけれども、タクシーを使ってですけれども、年々高齢化率が高くなっていく、高齢者を大事にしたい、そういうことからすれば、既存の方式にとらわれない、コース取りは難しいと思いますけれども、そういう新しい市民の足を確保する、空白地帯を解消させるような新しい取組もこれから検討していきたいと思っています。

今やっていることも、それはそれで何がよくて何が不便なのか、そういう論証の基礎となるデータも取れますので、それを踏まえて、今日明日というふうにはいきませんけれども、新しい形のことも検討していく必要があるというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○議長(野呂 司君) 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長(野呂 司君) 日程第2、報告第2号から第6号まで及び議案第29号から第51号まで並びに 諮問第2号の計29件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長(野呂 司君) 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第29号から第39号までの予算関係11件については、 全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議あ りませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、そのように決定しました。 なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長(野呂 司君) 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長(野呂 司君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から14日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る6月15日火曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前11時23分)

第 4 号

令和3年6月15日(火曜日)

令和3年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第4号)

令和 3年 6月15日(火曜日)午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程
- 日程第1 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決 「議案第29号」~「議案第39号」
- 日程第2 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決 「議案第40号」~「議案第43号」 「議案第48号」・「議案第50号」
- 日程第3 教育民生常任委員長審查報告、質疑、討論、採決 「議案第44号」~「議案第47号」 「議案第49号」
- 日程第4 議案第51号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件
- 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
- 日程第6 発議第1号 つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6

追加日程第1 議案第52号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案

追加日程第2 議案第53号 工事の請負契約の件

((仮称)つがる市防災備蓄倉庫・ヘリポート整備事業建築工事)

追加日程第3 議案第54号 財産の取得の件

(消防ポンプ自動車(CD-I型))

追加日程第4 議案第55号 財産の取得の件

(ロータリ除雪車 (2.6m級300 p s))

追加日程第5 議案第56号 財産の取得の件

(スクールバス)

追加日程第6 議案第57号 財産の取得の件

(スクールバス)

追加日程第7 議案第58号 財産の取得の件

(スクールバス)

追加日程第8 議案第59号 訴えの提起の件

出席議員(18名)

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊藤	渡	3番	田中	透
4番	小笠原	5番	佐々木 敬	藏	6番	長谷川	榮 子
7番	成田博	8番	木 村 良	博	9番	佐 藤	孝 志
10番	野呂] 11番	天 坂 昭	市	12番	成田	克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶	和	15番	平川	豊
16番	伊藤良二	17番	山本清	秋	18番	髙 橋	作藏

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- 1 H 12			(=0,) 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10,		/113 0		- 11-51
市			長	倉	光	弘	昭
副	市		長	今		正	行
教	官	ì	長	葛	西	嵁	輔
選挙	卢管 玛	里委 員	員会委員長	成	田	照	男
農業	美委員	員会会	会長	Щ	本	康	樹
監	査	委	員	台扌	心谷		績
総	務	部	長	長	内	信	行
財	政	部	長	小	倉	浩	久
民	生	部	長	成	田	毅	彦
福	祉	部	長	高	橋	_	也
経	済	部	長	清	野	幸	喜
建	設	部	長	工	藤	_	志
会計管理者		Щ	﨑	和	人		
教	育	部	長	坂	本	潤	_
消 防 長		長	Щ	崎	義	信	
選挙管理委員会事務局長			員会事務局長	三	上	雅	弘
農業委員会事務局長		事務局長	吉	田	真	也	
監査	查委員	事務		加	藤	武	彦
総	務	課	長	平	田	光	世
財	政	課	長	鳴	海	義	仁
市	民	課	長	Ш	村	博	文
福	祉	課	長	嶋			昂
農林水産課長		長	成	田		晋	
土	木	課	長	小笠		康	人
教	育 総	務調	長	粕	谷	竜	_
消防	方本音	『総 系	 務課長	竹	内	攻	規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局	長	工	藤	睦	郎
事務局次	長	蝦	名	宏	泰
議事係	長	福	士	寿	幸
事務局主	幹	野	村	麻	子

◎開議宣告

○議長(野呂 司君) おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第29号から第39号までの11件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

小笠原忍予算特別委員長。

[予算特別委員長 小笠原 忍君登壇]

○予算特別委員長(小笠原 忍君) おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託 を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る6月8日の本会議において委員会が設置され、専決処分した令和2年度一般会計補正予算、 各特別会計、令和3年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件6件並びに令和3年度各会 計予算案5件、計11件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、6月9日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず令和2年度の各会計の専決処分した補正予算では、補助金等の確定や事業の完了によるものとの説明があり、4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、「ワクチン接種が令和3年度にずれ込んだため減額するもの」との説明があり、「65歳以上のワクチン接種率は」との質疑に、「5月末現在で26.2%」との答弁。「64歳以下への案内の通知はいつ頃になるか」との質疑に、「7月中には案内ができる」との答弁がありました。

また、令和3年度一般会計の専決処分した補正予算では、ひとり親世帯への給付事業及び新型コロナウイルス地方創生臨時交付金に係る補正予算であるとの説明があり、7款商工費の宿泊施設応援市民限定割引キャンペーン事業補助金は、「市内宿泊業者の経営を応援するため、市民限定の割引クーポンを発行するもの」との説明があり、「昨年と同じ方法で行うのか」との質疑に、「利用者の負担額は変わらないが、はがきによる応募、申込み多数の場合は厳正なる抽選を行う」との答弁。同じく7款商工費の感染症対策環境整備支援事業補助金は、「事業所が感染予防対策として要した経費を補助するもの」との説明があり、「補助金の内容は」との質疑に、「備品購入費の10分の9を補助、従業員10名未満は上限10万円、従業員10名以上は上限20万円で事業を実施する」との答弁がありました。

続いて、令和3年度各会計補正予算案は、当初見込めなかった経費、緊急を要するもの、人事異動に伴う人件費の組替え等について所要の補正を行ったとの説明があり、2款総務費の洋上風力発電事業地域振興策等基礎調査委託料は、「内容を詳しく」との質疑に、「発電事業に伴う地域経済への波及効果など様々な基礎調査を行うため」との答弁。同じく2款総務費の出張所費は、「人員の削減があったものか」との質疑に、「人事異動の結果、正職員の割合が低くなったことによる減額補正となった」との答弁。6款農林水産業費のスマート農業推進事業補助金は、「補助内容は」との質疑に、「労働力不足の解消を目的とし、補助金は事業費の4分の1以内、上限を100万円と設定し、1世帯1回限りの助成とし、農家へ広く助成したい」との答弁。4款衛生費の無線LAN整備工事は、「どこに設置されるのか」との質疑に、「つがる市民健康づくりセンターに、リモートによる健康づくり講座などに対応するため設置する」との答弁がありました。

また、各特別会計並びに下水道事業会計についても詳細な説明がありました。

付託された11件について、執行部より詳細な説明を受け、妥当な専決処分であり、市政執行上、 事業運営上、必要な補正予算であると認め、本委員会では全会一致により、承認及び原案どおり可 決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長(野呂 司君) 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、議案第29号から第39号までの11件は、いずれも承認及び 原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 日程第2、議案第40号から第43号まで及び議案第48号、第50号の計6件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告に際して資料配付の申出があり、これを許可してお手元に配付してお

ります。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長(田中 透君) 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、総務常任 委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月11日に開催し、付託された議案6件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第40号 つがる市税条例等の一部を改正する条例では、「個人住民税関連で、非課税の範囲を扶養控除の取扱いと同様とする改正や、住宅ローン控除の拡充、固定資産税関連で、土地に係る負担調整措置の適用期限を3年延長する改正や、令和3年度に限り税額が増加する土地について、令和2年度の課税標準額と同額とする改正、並びに軽自動車税関連では軽自動車税の環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について9か月間延長する改正や、軽自動車税の種別割のグリーン化特例のうち50%軽減及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定した上で、特例の期限を2年間延長する改正を行った」との説明がありました。

議案第41号、第42号は、それぞれ特例措置の期間の延長、議案第43号は「農業災害補償法を農業 保険法への変更」との説明がありました。

議案第48号 つがる市職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例案では、「内閣府が示した地方公共団体における押印見直しマニュアルに基づき、認め印の押印を求めている4条例について改正するもの」との説明があり、「職員は全てのものに対して押印が不要となるのか」との質疑に、「宣誓書に関しては不要であり、ほかの手続に関しては従来どおりである」との答弁がありました。

議案第50号 第2次つがる市総合計画後期基本計画案では、本日配付された「第2次つがる市総合計画後期基本計画 令和3年度~令和7年度 概要版」により、後期基本計画の基本政策・主要政策「若者が集まるまちづくり」、「活力あふれるまちづくり」、「利便性の高いまちづくり」、「健やかに暮せるまちづくり」、「地域で支え合うまちづくり」、「やすらぎと安心のあるまちづくり」、「未来を担う人と文化を育むまちづくり」、「協働のまちづくり」の8つの内容について詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案6件について、本委員会では全会一致で承認 及び原案どおり可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長(野呂 司君) 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、議案第40号から第43号まで及び議案第48号、第50号の計 6件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 日程第3、議案第44号から第47号まで及び議案第49号の計5件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

成田克子教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 成田克子君登壇〕

○教育民生常任委員長(成田克子君) 皆様、改めまして、おはようございます。それでは、教育民 生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月11日に開催し、本会議より付託された議案5件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第44号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例では、「テレビ電話などの情報通信機器を活用して感染症対策の委員会を行うことができる旨を規定のほか、各種規制の緩和がなされる」との説明があり、「新型コロナウイルス感染症が関係しているのか」との質疑に、「新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んでいるほかに、規制が緩和されることで、介護の現場において利用者が増えても対応できるように」との答弁。また、「栄養士は元から義務づけられていたのか」との質疑に、「もともと栄養士とうたっていたが、栄養士の中に管理栄養士が含まれていない解釈であったため、栄養士または管理栄養士とすることで、管理栄養士でも配置できるようにする」との答弁がありました。

議案第45号から第47号では、「体制の整備と研修の実施、必要な情報を活用してサービスを適切かつ有効に行うと定めている」との説明があり、議案第45号では「つがる市全体でグループホームは何ユニットあるのか」との質疑に、「全部で18ユニット」との答弁があり、「3ユニット抱えている施設数は」との質疑に、「3か所」との答弁がありました。

議案第46号では、「虐待やハラスメントの事例はあるか」との質疑に、「利用者の家族から相談があり、事業所に確認した件が1件、その後の調査で虐待ではないと判明した」との答弁。

議案第47号では、「3年間の猶予期間とは、前回の議案第18号の改正と関連するか」との質疑に、「第8期介護保険事業計画の3年間と同じであり、前回の改正とは関連しない」との答弁。

議案第49号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案では、「ひとり親家庭等医療費給付に係る父または母の自己負担額を廃止するため」との説明があり、「予算的にどれくらいかかるか」との質疑に、「当初予算において1,814万1,000円を計上し、増額補正分として122万4,000円を追加計上し、合計1,936万5,000円となる」との答弁があり、「対象者は」との質疑に、「児童の数が474人、父母の数が342人、合計816人」との答弁。また、「子供も親も自己負担なしでよいのか」との質疑に、「自己負担はない」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案5件について、本委員会では全会一致により承認及び原 案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長(野呂 司君) 委員長報告が終わりました。 これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、議案第44号から第47号まで及び議案第49号の計5件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第51号の説明、採決

○議長(野呂 司君) 日程第4、議案第51号 筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの 件を議題とします。

説明を求めます。

財政部長。

○財政部長(小倉浩久君) おはようございます。それでは、議案第51号 筒木坂財産区管理委員の 選任につき同意を求めるの件についてご説明いたします。 筒木坂財産区管理委員に下記の者を選任したいので、筒木坂財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものでございます。令和3年6月3日提出、つがる市長。

委員の名簿は、下記の表のとおりでございます。委員の氏名は、石川一行氏、再任でございます。

- 三橋美也氏、再任でございます。三橋敬正氏、再任でございます。三橋平氏、再任でございます。
- 三橋秀一氏、再任でございます。坂本武人氏、新任でございます。三橋春男氏、新任でございます。 以上、7名でございます。なお、住所、生年月日は記載のとおりでございます。

提案理由でございます。筒木坂財産区管理委員の任期が令和3年6月23日をもって満了となるため、後任の委員の選任について同意を得るため提案するものでございます。

任期につきましては、令和3年6月24日から令和7年6月23日までの4年間となってございます。 以上、よろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、これより採決します。 本案は同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、議案第51号は同意することに決定しました。

◎諮問第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 日程第5、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題 とします。

本案は規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、委員会付託を省略します。 それでは、説明を求めます。 市民課長。

○市民課長(川村博文君) おはようございます。それでは、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。令和3年6月3日提出。

今回推薦する方はお二人で、お二人とも再任でございます。お一人目は、鹿内博さん、男性でございます。お二人目は、工藤惠子さん、女性でございます。生年月日、住所並びに略歴につきまし

ては、記載のとおりでございます。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が令和3年9月30日をもって満了となるので、現委員 を再び後任委員の候補者として推薦することについて意見を求めるため、諮問するものでございま す。

なお、法務大臣の委嘱日は令和3年10月1日となる予定で、任期は3年となります。 以上、よろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、諮問第2号は適任と答申することに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 日程第6、発議第1号 つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案を議 題とします。

提出者の伊藤良二議会改革特別委員長に提案理由の説明を求めます。

伊藤議会改革特別委員長。

〔議会改革特別委員長 伊藤良二君登壇〕

○議会改革特別委員長(伊藤良二君) 議会改革特別委員会より提出いたします発議案について説明 いたします。

発議第1号 つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案につきましては、女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備の一環として、本会議及び委員会への欠席事由に育児、看護、介護、配偶者の出産補助を具体的に例示して明文化するとともに、医学的な知見を踏まえ、出産に伴う欠席期間の範囲を明文化するものであります。

また、これまで義務づけておりました請願者の押印につきましては、行政手続における押印の見直しを推進する政府の方針を踏まえ、請願及び陳情において署名または記名押印を可とするものであります。

以上、慎重に審議の上、議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(野呂 司君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、発議第1号は原案どおり可決することに決定しました。

◎日程の追加

○議長(野呂 司君) ここで、お手元に配付したとおり、議案第52号から第59号までの8件が提出 されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 追加日程第1、議案第52号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案を 議題とします。

説明を求めます。

市民課長。

○市民課長(川村博文君) それでは、申し上げます。

議案第52号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案でございます。つがる市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。令和3年6月15日提出。

提案理由でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法 律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付の手数料を削除する必要があるため提案するもので あります。 それでは、3ページをお開きください。参考でございます。改正前、手数料を徴収する事項の太い線で囲んでいる部分でございます。個人番号カードの再交付1件につき800円とありますが、この部分を削除するものであります。今回の改正で、今まで歳入で手数料として受け入れ、同額を地方公共団体情報システム機構に支払いしておりましたが、改正後は歳入歳出外現金として保管し、年度末に地方公共団体システム機構に支払いすることになります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、議案第52号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 追加日程第2、議案第53号 工事の請負契約の件((仮称)つがる市防災備 蓄倉庫・ヘリポート整備事業建築工事)を議題とします。

説明を求めます。

総務課長。

- ○総務課長(平田光世君) それでは、議案第53号 工事の請負契約の件についてご説明いたします。 下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。令和3年6月15日提出、つがる市長。
 - 1、工事の表示でございます。(1)、名称は、(仮称)つがる市防災備蓄倉庫・ヘリポート整備事業建築工事でございます。
 - (2)、場所ですが、つがる市木造若緑地内となってございます。
 - 2、契約の相手方、つがる市木造若竹13番地、株式会社伊藤鉱業、代表取締役社長、増田教正。
 - 3、請負代金です。消費税込みの4億6,750万円でございます。

提案理由です。(仮称)つがる市防災備蓄倉庫・ヘリポート整備事業建築工事について請負契約 を締結するため提案するものでございます。

次のページをお願いいたします。参考として、予定価格等について記載してございます。説明が

重複する部分は、割愛させていただきます。

- (1)、予定価格は4億7,553万円でございます。
- (3)、工期は、議会の議決を経た日の翌日から令和4年4月25日までとなってございます。
- (4)、契約の方法は、条件付一般競争入札により実施しております。
- (5)、工事の概要は、後ほどご説明いたします。
- (6)、入札の状況は、下記の表に記載のとおりとなってございます。

続いて、2枚めくっていただいて、5ページをお開きください。工事概要書で、主要な部分についてご説明いたします。

まず、建物概要の(1)、構造・規模でございます。こちらは、防災備蓄倉庫、本体はS造、いわゆる鉄骨造二階建て、また油庫、こちらは鉄骨造平家建てとなっております。

(3)、面積ですが、延べ床面積で、防災備蓄倉庫1階、2階、それと油庫合わせて1,236.79平 方メートルとなっております。

主な室名ですが、1階は備蓄倉庫と発電機室、2階には研修室5部屋、洗濯室、厨房、シャワー 室を備えてございます。

(4)、電気設備、(5)、機械設備は記載のとおりとなってございます。

次の7ページ以降は、配置図等の図面と、最後に建物の外観パースを添付しておりますので、ご 参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、議案第53号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 追加日程第3、議案第54号 財産の取得の件(消防ポンプ自動車(CD-I型))を議題とします。

説明を求めます。

消防長。

○消防長(山崎義信君) おはようございます。それでは、議案についてご説明いたします。

議案第54号 財産の取得の件。下記のとおり財産を取得するものとする。令和3年6月15日提出、 つがる市長。

- 1、取得する財産、消防ポンプ自動車(CD-I型)1台。
- 2、契約の相手方、弘前市高田5丁目12番地2、株式会社富士商会、代表取締役、阿保隆。
- 3、取得価格2,486万円、消費税込みでございます。

提案理由は、つがる市消防団木造第13分団第1部、菰槌集落に配備する消防ポンプ自動車を購入 するためご提案するものです。

次のページと、その裏のページを御覧ください。このページは、入札に関わる参考資料でございます。

この中の(1)、予定価格2,524万5,000円。

- (4)、契約の方法、指名競争入札。
- (5)、納入期限、令和4年3月17日。
- (6)、入札の状況は、先月5月21日に入札を行い、9者を指名したところ、2者が入札前に辞退し、7者の参加となり、1回目の入札で株式会社富士商会が2,260万円で落札いたしました。

次に、最後のページを御覧ください。参考2の資料は、このたび購入予定の消防車両の主な仕様と規格とイメージ写真でございます。この消防ポンプ自動車CD-I型は、キャブオーバーダブルキャビンI型の略称で、I型は2トン級のシャシを意味しております。

主な仕様等は、定員6名、ディーゼルエンジン、4輪駆動方式のオートマチック車で、何より1 分間に最大2,000リットルの水を放水できる性能が特徴でございます。

なお、財源は、令和3年度当初予算歳入に計上しておりますが、地方債を充当する予定でございます。

以上、本契約についてご審議のほどよろしくお願いします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。 本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、議案第54号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 追加日程第4、議案第55号 財産の取得の件(ロータリ除雪車(2.6m級300 ps))を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長(小笠原康人君) それでは、議案第55号についてご説明申し上げます。

議案第55号 財産の取得の件。下記のとおり財産を取得するものとする。令和3年6月15日、つがる市長。

- 1、取得する財産、ロータリ除雪車(2.6m級300ps) 1台でございます。
- 2、契約の相手方、五所川原市栄町62番地1、有限会社尾崎自動車商会、代表取締役、尾崎行雄。
- 3、取得価格4,576万円、消費税込みでございます。

提案理由でございます。ロータリ除雪車(2.6m級300 p s)、森田地区の20年を経過した同型の機種を更新するため提案するものでございます。

次ページをお願いいたします。参考1でございます。予定価格、買受代金、内訳は記載のとおりでございます。

納入場所は、つがる市森田町山田米岡1番地1、森田地区の除雪車庫でございます。

納入期限は、令和4年2月28日までとなってございますけれども、実際の納期は年内になると見込まれております。納入までは現有の車両を使用して、使用に当たっての諸費用は納入者の負担としているものでございます。

入札の状況は、国内の製造メーカーが2社であることから、その代理店によるものでございます。 次ページには、参考2として機械の仕様を添付しております。

以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、議案第55号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第56号~議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 追加日程第5、議案第56号から追加日程第7、議案第58号までの3件を一括 して議題とします。

審議の方法は、それぞれ質疑を行い、一括して討論、採決を行います。

まず、議案第56号 財産の取得の件(スクールバス)を議題とします。

説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(粕谷竜一君) それでは、議案についてご説明申し上げます。

議案第56号 財産の取得の件。下記のとおり財産を取得するものとする。令和3年6月15日提出、 つがる市長。

- 1、取得する財産、スクールバス1台。
- 2、契約の相手方、つがる市柏鷺坂清見71番地10、いすゞ自動車東北株式会社青森支社五所川原営業所、所長、工藤裕道。
 - 3、取得価格、消費税込みで2,307万8,000円でございます。

提案理由でございます。スクールバスを購入するため提案するものであります。

- 1 枚お開き願います。ご参考として、入札状況等について記載してございます。説明が重複する 金額部分は、割愛させていただきます。
- (3)、納入場所については、記述のとおりですが、稲垣地区の学校で使用するスクールバスとなります。
 - (4)、契約の方法は、指名競争入札です。
 - (5)、納入期限は、令和4年3月31日までとなっております。
 - (6)、入札の状況は、以下のとおりとなります。

次のページをお開き願います。このページは、スクールバスの仕様となっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第57号 財産の取得の件(スクールバス)を議題とします。 説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(粕谷竜一君) 議案第57号 財産の取得の件。

下記のとおり財産を取得するものとする。令和3年6月15日提出、つがる市長。

- 1、取得する財産、スクールバス1台。
- 2、契約の相手方、つがる市柏鷺坂清見71番地10、いすゞ自動車東北株式会社青森支社五所川原営業所、所長、工藤裕道。
 - 3、取得価格、消費税込みで2,278万1,000円でございます。

提案理由でございます。スクールバスを購入するため提案するものであります。

- 1 枚お開き願います。ご参考として、入札状況等について記載してございます。説明が重複する 金額部分は、割愛させていただきます。
- (3)、納入場所については記述のとおりですが、稲垣地区の学校で使用するスクールバスとなります。
 - (4)、契約の方法は、指名競争入札です。
 - (5)、納入期限は、令和4年3月31日までとなっております。
 - (6)、入札の状況は、以下のとおりとなります。

次のページをお開き願います。このページは、スクールバスの仕様となります。

説明は以上となりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第58号 財産の取得の件(スクールバス)を議題とします。

説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(粕谷竜一君) 議案第58号 財産の取得の件。

下記のとおり財産を取得するものとする。令和3年6月15日提出、つがる市長。

- 1、取得する財産、スクールバス1台。
- 2、契約の相手方、弘前市大字福田1丁目1番地1、青森日野自動車株式会社弘前営業所、所長、 木村幸彦。
 - 3、取得価格、消費税込みで2,266万円でございます。

提案理由でございます。スクールバスを購入するため提案するものであります。

1 枚お開き願います。ご参考として、入札状況等について記載してございます。説明が重複する 金額部分は、割愛させていただきます。

- (3)、納入場所については記述のとおりですが、車力地区の学校で使用するスクールバスとなります。
 - (4) 、契約の方法は、指名競争入札です。
 - (5)、納入期限は、令和4年3月31日までといたします。
 - (6)、入札の状況は、以下のとおりとなります。

次のページをお開き願います。このページは、スクールバスの仕様となっております。 説明は以上となりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終わります。 これで議案第56号から議案第58号までの質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、議案第56号から議案第58号の3件は原案どおり可決する ことに決定しました。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野呂 司君) 追加日程第8、議案第59号 訴えの提起の件を議題とします。 説明を求めます。

総務部長。

○総務部長(長内信行君) それでは、議案第59号をご説明いたします。

訴えの提起の件。次のとおり訴えを提起するものとする。令和3年6月15日提出、つがる市長。 初めに、提案理由ですが、農業集落排水処理施設使用料等の請求の訴えを鰺ヶ沢簡易裁判所へ提 起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるため提案す るものです。

1の相手方は、記載のとおりです。

2の対象債権は、農業集落排水処理施設使用料です。

3の請求の趣旨です。まず1点目は、相手方に対し、未払い使用料12万7,869円、督促手数料3,600円及び支払い督促送達日の翌日から完済まで、年3%の割合による遅延損害金の支払いを求める。2点目は、相手方に対し、訴訟費用の支払いを求める。

4の請求の原因です。相手方は、市からの再三にわたる使用料支払いの催告にもかかわらず、使 用料の支払い義務を履行せず、多額の使用料を滞納している。

5の訴訟遂行の方針です。1点目は、相手方から未払い使用料等を完納する旨の申入れがあり、 かつその履行が見込まれる場合は、和解するものとする。2点目は、敗訴の場合は、上訴するもの とする。

以上が訴えの提起の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川議員。

- ○6番(長谷川榮子君) 使用料は分かったのですけれども、これ何か月とか何年とか、できれば何年なのか。
- ○議長(野呂 司君) 総務部長。
- ○総務部長(長内信行君) この方の今回提訴する使用料については、平成28年2月から令和3年2 月分までとなっております。
- ○議長(野呂 司君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野呂 司君) ご異議なしと認め、議案第59号は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(野呂 司君) 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。 これで本日の会議を閉じ、令和3年第2回つがる市議会定例会を閉会します。

(午前10時57分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野呂 司

署名議員 長谷川 榮 子

署名議員 成田 博